

## 議 事

午前10時 開議

○委員長（阿部加代子君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより、福祉部門に係る令和7年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君） それでは、福祉部が所管します令和7年度一般会計及び介護保険特別会計の歳入歳出の予算の概要について、主要施策の概要により主なものをご説明いたします。

最初に、福祉部所管事務における現状と課題認識についてであります。

まず、地域共生社会の実現については、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に進める奥州市重層的支援体制整備事業を令和7年度から開始します。

本事業の実施により、介護・障がい・子供・生活困窮分野の総合相談と地域づくり事業について、各分野の補助金・交付金が重層的支援体制整備事業交付金として一体的に交付され、一般会計において執行することで、対象者の属性や世代を問わない事業実施が可能となります。

事業実施体制としては、事業を主管する地域共生社会課を新たに設置し、多機関の協働による支援体制を構築するとともに、必要な支援が市民に行き届き、縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、誰もが生きがいや役割を持てる社会の実現に向けて取組を推進してまいります。

地域福祉については、第3期奥州市地域福祉計画が令和7年度末に終了するため、次期計画の策定が必要となります。当計画は、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共につくっていく地域共生社会の実現を推進する重要な計画であります。なお、地域福祉の推進を目的とする奥州市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画との連携・協働を図りつつ、新たな福祉行政の幕開けにふさわしい計画となるよう策定してまいります。

障がい福祉については、障がい福祉の基本計画である第2期奥州市障がい者計画が令和7年度末に終了することから、次期計画の策定においては、当事者、家族、事業者、関係機関等の意見を取り入れながら、今の時代に求められる障がい福祉の施策となるよう策定してまいります。

要援護者への支援については、生活保護受給者に対して、生活保護受給者等就労自立促進事業によるハローワークと連携した就労支援を継続するほか、生活困窮者に対しては、生活困窮者自立相談支援事業を活用し、自立・就労に向けた様々な支援サービスを総合的・一体的に提供して支援してまいります。

介護保険事業については、令和6年度から令和8年度までの3年間の計画期間となる第9期介護保険事業計画において、特別養護老人ホームの入所待機者解消に向けた整備計画を策定しておりますので、計画に沿って進めてまいります。

また、介護現場における人材不足が深刻化しており、介護サービス事業所の休廃止の一因となっております。在宅サービスの充実や必要な施設サービスなど適正な介護サービスを継続して提供するため、従来からの介護人材確保対策に加え、新たな人材確保に向けて、介護関係者等からも情報を収集しながら、介護人材の確保に取り組んでまいります。

そして、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、高齢者の生活を総合的に支えていくための中

核機関として8圏域に設置している地域包括支援センターが、身近な地域で相談しやすい支援体制を構築し、地域課題に対応した事業展開ができるよう、センターの機能強化を図るとともに、近年増加している複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、重層的支援体制整備事業との連携を図り、取組を推進してまいります。

以上のような現状と課題を踏まえ、令和7年度において、当部が重点的に取り組む施策や事業は次のとおりであります。

主要施策の概要をお開きください。

初めに、一般会計であります。

24ページをご覧ください。

24ページ、社会福祉総務費ですが、社会福祉法人指導監査業務や地域福祉を推進するための業務委託などを行う経費として9,312万8,000円。

主な内訳として、避難行動要支援者支援事業委託料に520万円、権利擁護推進事業委託料に2,090万円のほか、ひきこもり支援推進事業委託料に441万2,000円、4月より実施する重層的支援体制整備事業に3,521万2,000円などであります。重層的支援体制整備事業予算については、令和6年度までは実施に向けた時限的な準備事業であるため政策経費として計上しておりましたが、7年度以降は恒常的に実施する事業となるため経常経費としての計上となります。

25ページをご覧ください。

25ページ上段、民生相談事業経費ですが、民生委員の負担軽減に向けたICTを活用した衣川地域におけるモデル事業の経費として403万9,000円。

内訳として、民生委員貸与タブレット通信料に35万6,000円、民生委員貸与タブレットクラウドサービス使用料に72万6,000円、タブレット操作などを支援する活動支援員の経費に295万1,000円などあります。なお、当該事業は、重層的支援体制整備事業の地域づくり事業に該当するものです。

25ページ下段、民生相談事務経費ですが、福祉相談への適切な対応や福祉サービスの利用調整を図るための民生相談員の配置に2,499万9,000円。

内訳として、民生委員報酬に2,151万円、民生児童委員協議会補助金として212万2,000円などあります。

令和7年度は、3年に一度の民生委員の改選期となっております。

26ページをご覧ください。

26ページ、社会福祉施設管理運営経費ですが、奥州市社会福祉協議会への人件費等運営補助や施設管理補助を行い、円滑な事業運営を促進し、地域福祉の充実を図る経費及び江刺総合コミュニティセンターの指定管理経費として7,955万8,000円。

主な内訳として、江刺総合コミュニティセンター指定管理料に3,199万9,000円、社会福祉協議会事業補助金に3,982万6,000円などあります。

27ページをご覧ください。

27ページ、老人福祉総務費ですが、主な内訳として、市内の医療介護施設に勤務する医療介護従事者の育成や定着を図るための支援を行い、医療介護人材の確保を図る経費として、医療介護従事者確保対策事業に388万8,000円、介護職員初任者研修受講料助成事業に44万9,000円などあります。

32ページをご覧ください。

32ページ下段、自立支援給付等事業経費ですが、障がい者の自立支援を促進するため、個々の障がいの程度により個別に支給される障がい福祉サービスに係る給付事業の経費として27億2,112万円。

主な内訳として、更生医療給付費に7,500万円、補装具費給付費に3,043万円、療養介護医療費給付費に4,700万円、介護給付費等給付費に25億5,711万9,000円などであります。

33ページをご覧ください。

33ページ、地域生活支援事業経費ですが、障がい者が安心して日常生活、社会生活を営むことができるように支援するための事業経費として1億5,631万8,000円。

主な内訳として、基幹相談支援センターや一般相談支援事業所の運営を行う相談支援事業に3,093万1,000円、日常生活用具給付費に2,780万円、地域活動支援センター事業に3,616万7,000円、日中一時支援事業に4,130万円などあります。なお、当該事業は、重層的支援体制整備事業の包括的相談支援事業及び地域づくり事業に該当するものです。

36ページをご覧ください。

次の一般介護予防事業経費、総合相談事業経費、生活支援体制整備事業経費は、令和7年度からの重層的支援体制整備事業の開始に伴い、重層的支援整備事業交付金に該当する事業として、介護保険特別会計（保険事業勘定）より移行した事業となります。

36ページ下段、一般介護予防事業経費ですが、高齢になっても生きがい・役割を持って自分らしい生活ができる地域を構築するため、住民が自主的に集い、いきいき百歳体操等の介護予防に取り組む通いの場づくりの地域介護予防活動支援事業の経費として1,410万1,000円です。なお、当該事業は、重層的支援体制整備事業の地域づくり事業に該当するものです。

37ページをご覧ください。

37ページ上段、総合相談事業経費ですが、在宅の要援護高齢者または要援護となるおそれのある高齢者等からの相談を身近な場所で受け付け、その心身の状況及び家族等の状況を把握することにより、介護予防、生活支援の観点から適切な支援等を行い、要援護高齢者等の福祉の向上を図るため、地域包括支援センターを8圏域に設置等を行う経費として1億5,656万9,000円です。なお、当該事業は、重層的支援体制整備事業の包括的相談支援事業に該当するものです。

37ページ下段、生活支援体制整備事業経費ですが、地域で生活支援サービスを担う事業主体等と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図るため、生活支援コーディネーターを配置し、高齢になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、地域の支え合い活動を支援するための経費として2,265万8,000円。

主な内訳として、第2層生活支援コーディネーター業務委託料として1,470万1,000円です。なお、当該事業は、重層的支援体制整備事業の地域づくり事業に該当するものです。

54ページをご覧ください。

54ページ上段、障がい児通所給付事業経費ですが、障がいをお持ちの児童の自立支援を推進するため、障がい児通所給付として4億150万1,000円。

主な内訳として、放課後等デイサービスに要する給付費として、障害児通所給付費4億26万円などあります。

55ページをご覧ください。

55ページ上段、セーフティネット支援対策等事業経費ですが、生活保護世帯を含む要援護者に対し

て、自立・就労に向けた支援等を行う経費として1,998万1,000円。

主な内訳として、就労支援員報酬等に344万3,000円、生活保護相談員報酬等に1,036万3,000円などがあります。

55ページ下段、生活困窮者自立支援事業経費ですが、生活困窮者など要援護者に対して、自立・就労に向けた様々な支援サービスを総合的・一体的に行う経費として3,881万1,000円。

主な内訳として、自立相談支援事業委託料に2,368万円、住居確保給付金に113万1,000円などがあります。なお、当該事業は、重層的支援体制整備事業の包括的相談支援事業に該当するものです。

56ページをご覧ください。

56ページ、生活保護扶助経費ですが、生活に困窮している者に対し、最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を図るための各扶助を給付する経費として15億2,000万1,000円。

主な内訳として、生活扶助4億1,420万円、医療扶助8億2,600万円などがあります。

続きまして、介護保険特別会計予算（保険事業勘定）に移ります。

158ページをお開きください。

158ページ中段、認定審査等経費ですが、要介護認定訪問調査等、介護保険サービスを利用するための要介護認定に係る事業経費として1億386万円です。

159ページをご覧ください。

159ページ、居宅介護サービス給付経費から164ページ、特定入所者介護サービス経費まで、保険事業勘定の歳出予算の94.8%を占める保険給付費で、各介護サービス・介護予防サービスの給付経費として、総額124億6,355万8,000円です。

165ページをご覧ください。

165ページ上段、介護予防・生活支援サービス事業ですが、要支援者・事業対象者に対して、要介護状態等となることの予防や軽減、自立した日常生活支援を行い、生きがいある生活を送ることができるようにするための経費として3億5,071万2,000円です。

主な内訳として、指定相当訪問型サービスに8,400万円、指定相当通所型サービスに2億4,000万円などがあります。

168ページをご覧ください。

168ページ上段、在宅医療・介護連携推進事業経費ですが、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向け、医療と介護の顔の見える関係づくりや連携支援のための研修会等を行うほか、人生会議、いわゆるACP、Advance Care Planningの普及啓発に向けた取組を行う経費として1,029万3,000円です。

168ページ下段、認知症施策総合推進事業経費ですが、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心に関係機関とのネットワークを形成し、認知症高齢者とその家族の支援体制の構築を推進する経費として480万2,000円です。

169ページをご覧ください。

169ページ上段、地域ケア会議推進事業経費ですが、地域住民や介護、保健・医療及び福祉に関する専門的知識を有する者等で構成される3段階の地域ケア会議と自立に向け専門職から多角的な助言支援を行う自立支援型地域ケア会議を設置し、地域課題の把握や取組の支援及びネットワーク構築に

取り組む経費として28万2,000円であります。

次に、介護保険特別会計予算（介護サービス事業勘定）に移ります。

169ページ下段、一般管理経費ですが、まえさわ介護センターの管理経費として3,046万6,000円があります。

以上が福祉部所管に係ります令和7年度の予算の概要であります。

冒頭にも申し上げましたが、令和7年度は、奥州市における新たな福祉行政の始まりの年、言わば奥州市版 新・福祉元年であります。

重層的支援体制整備事業の実施により、制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共につくっていく地域共生社会の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

よろしくご審議のほどお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（阿部加代子君） 議会運営システムに不具合があり、調整のため暫時休憩をいたします。

午前10時22分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前10時23分 再開

○委員長（阿部加代子君） 再開をいたします。

これから質疑に入りますが、委員の皆様は、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言をいただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。また、正確に答弁をいただくため、質問者は、質問事項のページなどを示していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、執行部側をお願いをいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してからご発言願います。

これより質疑に入ります。

15番千葉委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。1点質問いたします。

主要施策、27ページです。27ページに、医療従事者、あと人材確保というようなことでありますけれども、介護事業所のほうは今、先ほど部長のお話でありましたが、読み上げでありましたけれども、人材不足が深刻化しているというふうに言われていますが、まさに介護の現場では人材不足ということで大変だということを言われていました。その中で、人材不足に伴いまして、施設のほうではコストの上昇とか、人材がいない、それに伴いまして、利用を制限することも出てくるのかもしれない。今現在、少し制限もかかっているところがあるというふうに聞いていますが、この中で市としては人材確保ということで、どのような形で支援、また考えておられるのかについて質問したいと思います。

次に、介護の事業所では、随分、経営的にも資金的にも大変だと、厳しい状況にあるというようなことを言われていますけれども、その中で、例えばデイサービスとか、毎回検査キットを使って確認しているというようなことなんですが、以前ですと、検査キットとかも市のほうで援助していたかと思うんですが、今現在はそういうことはないのかどうか。この2点について質問したいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） ただいまの15番委員のご質問にお答えいたします。

1点目の人材不足に関係してでございますが、こちら、27ページのこれまで行っております医療介護従事者の確保の対策、また介護につきましては初任者研修の受講料助成、また福祉部のほうの予算には入っておりませんが、就学資金の貸付事業等を引き続き行っておりますし、また昨年度におきましては、部でも人材確保の指針をつくりまして、初めて介護事業者の皆さんにお声がけしてフォーラムを開きまして、事前にお聞きしましたアンケートの内容等を踏まえて、今後の人材確保の対策について一緒に取り組んでいく姿勢をまとめたところでございます。具体的な新しい施策として、7年度には載ってございませんけれども、また昨年度、ちょっと手探りでございましたフォーラムにつきましては、この部分、昨年度に引き続き、もっと内容を詰めた形で開催して、具体の施策につなげていけたらなと考えているところでございます。

2点目の介護事業所の経営に係る部分で、コロナの検査のキットの配布のことかなと思いますけれども、こちら、国のほうでも感染症が5類になった段階で、一般の感染症の扱いと同様の取扱いとなっておりますので、このようなコロナ関連の補助事業であるとか、配布等はもう終了しておるんでございますが、そのほかに物価高騰に関しましては、令和4年度のほうから、単年度ずつですが、引き続き、国のほうでも補助をして続けておるところでございますので、全国市長会のほうでも引き続きこういった物価高騰が介護事業所の経営につらくのしかかっているという部分を踏まえて、予算要望のほうにも出しておりますし、引き続き、市のほうでも、こういった国の施策に補助等が見込まれるように要望してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 15番千葉委員。

○15番（千葉康弘君） ありがとうございます。介護現場での人材不足というようなことで、介護士の方とか、あと看護師さん、この方々は特に不足していると。その不足している中で、例えば、苦しくて例えば派遣を頼んだとしますと、その分、高額な手数料が請求されるというようなことで、そういう形でますます資金的にも大変だという話でした。その中で、ぜひ市のほうでも積極的に取り組んでいただいているんですが、まだまだ結果に結びついていない部分があるのかなというふうに見受けられます。例えば、新聞とかでも、土曜日から日曜日に一斉に募集が上がるのがやっぱり介護とかの現場みたいですので、ぜひぜひ介護現場の声を聞きながら、どんな形でやったらいいのかということをもう一度精査していただければと思います。その点について取組をお願いしたいなと思います。

あと、最後ですけれども、先ほど検査キットという話をしましたが、資金が厳しい中で、例えば検査キット1つでも750円とかするというようなことでありまして、それをその都度、その都度、今は使わなくてもいいのかもしれませんが、事業所では使っているというようなことで、それもますます資金的にも大変になるというようなことですので、その辺も大枠で見ていただいて、今、物価上昇の形で単発的にはやっていますが、その件も考えていただければと思います。その件の所見を伺って終わります。

○委員長（阿部加代子君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） ただいまの特に介護士、または看護師のような資格職についての不足、こちらのほうは事業所のほうでも不足しているということで、昨年度のヒアリングでもお聞きしているところでございます。派遣などを頼んでいる事業所も多くございますが、やはり手数料で給料のそれ以上の手数料がかかるといったようなお話も聞いてございます。市のほうでも介護人材を含め、

あと外国人の雇用に係ること、あるいは他の業種も含めて、ほかの部署との介護人材確保に向けた取組について協議を始めているところでもございますので、特に長寿社会課におきましては、介護事業所について、事業所のご意見を聞きながら早急に取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、コロナ検査キットの関係でございますけれども、こちら単発でコロナに関係しての配布というのは難しいところでございますが、やはり今、感染症、コロナだけじゃなくて、様々そういった対策が事業所それぞれ行っておりまして、症状が出ていない方からの感染というのも心配されていて、やはり検査は大事だなということで対応されているようでございます。こういった検査キットについては難しいところでございますが、先ほどの物価高騰であるとか、そういったできるだけ補助、いい補助を見つけまして、そういった部分で申請できるもの、そういったものを周知しながら、市のほうでも支援していきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

ただいまの27ページの医療介護従事者確保奨学金返済支援補助金とその下にあります介護職員初任者研修受講料助成事業について伺います。

1番目のほうは、医療施設従事者分が健康こども部であればご答弁はなくて結構ですけれども、過去の介護施設従事者分、令和6年度当初予算から見ますと40万円ちょっとの減額となっておりますが、その理由について伺います。また、返済支援補助金ですから、単純に返済する方が減ったということなのかどうか伺います。

2番の介護職員の研修の助成金、これも令和6年度当初予算から見ますと15万円ほど減額となっておりますが、その理由について伺います。

○委員長（阿部加代子君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） ただいまの27ページの介護人材確保に対する助成事業に係るご質問についてお答えしたいと思います。

こちら1つ目の医療介護従事者確保対策事業につきましては、先ほど委員もおっしゃられたとおり、こちらの補助につきましては、奨学金を返済している方に対する最長5年間の補助でございますので、その5年間の期間が終わりますと減っていきますし、新たに採用された方で奨学金を返済している方という方が今度加えられてというようなことになりますが、全体的にはこの予算であるとおおり、医療施設の従事者の方が人数的には多くいらっしゃいます。介護施設につきましては、どうしても新規、若い方の採用が少ないということもありますし、医療施設のほうがちょっと人数的には多くなっております。

予算につきましては、6年度は医療施設が22人分、介護施設が10人分で32人分を要求してございましたが、7年度は医療施設が20人分、介護施設が7人分ということで、5人分ちょっと減らしてございますので予算上、減ってございます。

ただ、こちら医療と介護を分けてはありますけれども、同じ予算ですので、お互い人数をやり取りしながらというのはございますし、必ずしも4月の返済開始というわけでもございませんし、採用も4月ということではなく、年度途中に採用される方もございますので、そういった採用の月の形もありますので、そういったところは健康増進課と連絡を取りながらやってきてございますが、どう

しても期間が終わって減っていつてしまう部分が多くて、人数的にはちょっと少なくなっております。

昨年度、ヒアリングの際にこういった助成事業もご存じですかということで介護事業所にも聞いてございますが、大体の事業所については知ってございましたが、やはり若干知らなかったというような事業所もありますので、その辺は周知に努めていきたいと思っております。

初任者研修の受講料につきましては、その年に修了した方への助成でございますので、多い年の次の年はちょっと少ないというような、ちょっとそういった傾向が見られまして、今年度はちょっと少ないんですけれども、来年度につきましては14人分ということで、平均的なところを予算要求していますが、6年度の人数よりはちょっと少なく見積もっておりますが、予算が足りなくなりそうなときには財政のほうにも人材確保の部分につきましてはの要求は理解を示していただいておりますので、その辺の残額を見ながら、多くの皆さんに受講していただけるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 人数の部分については分かりました。

それで、理由が年度によって動くとか、2番のほうでいうと、多い年の次は少なくなるという傾向があるということのようですが、やはり今、課長が最後にご答弁されたとおり、重要な部分だと思います。介護人材不足ということはずっとこの間言われておりますので、これはひとつやっぱり増やしていく施策としては重要な施策であろうと思うところですが、それでやっぱり年度によって動くということの現状把握はそのとおりなんでしょうけれども、やはり増やしていく対策が必要なのかなと思うんですね。そのあたり、長寿社会課のほうではどのようにこれを増やしていくような対策を講じようとしているのかお伺いいたしますし、使うほうからしたときに、使い勝手が悪いような、いわゆる制度設計上の何か施設側なり、申請しようとする方から見たときに、ちょっとこれがなというのがあるのかなのか、例えばそういった障害があるのであれば取り除くというのも一つの方策と思うのですが、お考えをお伺いします。

介護職員のほうも年度によって変わるということなんですけれども、その要因が何なのかということについて、もしお分かりであればですし、それは補正も含めて、財政当局のご理解があるということであれば、やはり増やしていく必要がこちらもあるかと思います。ご見解をお伺いして終わりたいと思っております。

○委員長（阿部加代子君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） 奨学金の返済の助成につきましては、どのように増やしていくかということなんです、やはり新卒から6年以内で最長5年ですので、比較的若い方の採用が対象になるということがございますので、学校等にもチラシ等の配布等を含め、さらに周知を徹底して増やしていきたいと思っておりますし、申請は非常に、もう既に奨学金を借りてらして、その返済を始める方ですので、その返済しているというような証明書を既にお持ちなので、そういった証明書を出していただくので、申請につきましては、そんなに面倒な手続は必要ないかなと思っておりますので、このような申請のやり方等を含めて周知していきたいと思っております。

また、初任者研修につきましては、減る要因といいますか、やはり新たに介護職員になろうという方がどうしても増加傾向にないというところが原因なのかなと思っておりますので、そういったところ、介



護職の魅力発信であるとか、そういったところを含めて、広く介護職に就いていただけるような取組を進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清です。

大きくは1点だけ、孤独死対策を一般質問でも取り上げたのでありますが、ちょっと福祉部に関わって少し深掘りをしたいと思いますが、予算書は132ページ、133ページに出てくる老人福祉費の緊急通報システム委託料4万1,000円がそれに該当するところでありましようかということでもあります。

質問の趣旨は、この孤独死対策の新しい切り札と私は受け止めて見守っていたんですが、例の衣川の見守り電球の件がいろいろな意見があり、アンケート等を分析するということで、当初の予定であった衣川で検証してそれを全市に広めるというこの取組は中止するということが去年とこの今回の予算にはそういうことで、新たな施策の実施はないのかということなんです。

そしてもう一つは、一般質問のときに大事に至らなかった取組の例を紹介しましたが、私はこの間、新たな孤独死の例の報告を受けたので取り上げたのでありますけれども、この孤独死の実態をつかむ統計のようなものは取っていないのかということをもっと最初にお願いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） では、私のほうから見守り電球の関係でご質問を受けたことに関してお答えしたいと思います。

見守り電球の継続につきましては、一旦、現在アンケートを回収中ということで、来週までに投函してくださいということでアンケートを実施しているところでございますので、その詳しい内容については、その後の政策企画部と一緒に検証していくところにはなるんですが、こういった見守り電球に関しては、衣川地域のほうで引き続き、自己負担で継続していく希望者等のお話を聞いた限り、全市に広げていくのは、アンケートのさらに詳しい検証をしてからかなということで考えてございました。

先ほど緊急通報装置の話もございましたけれども、緊急通報装置もですし、あとは配食に関しても、見守りのサービスがついてございますので、ただ配食、お弁当を配るだけではなくて、食の提供とともにご本人の安否確認ということを加えての対策を取ってございますので、そういったほかのサービスを活用しながら、お独り住まいであるとか、高齢者世帯の見守りに関しては引き続き支援していきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 一般質問の際に、みまもりおーネットによりまして、事業所さんのご協力を得ながら、新聞配達とかお弁当の配送によりまして、独り暮らし老人等の見守り、安否確認をしているというご答弁をさせていただいたんですけれども、孤独死のための統計とかそういうのは取っておりません。

○委員長（阿部加代子君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） しかし、現実にはいろんな対策を取りながらも、その中で孤独死という状況が生まれているということが重大な関心事といいますか、なんですよ。その見守り電球の方針は、ア

アンケートの調査をするということは、未来羅針盤のほうはそれで済むかもしれませんが、福祉の対策としては、今の現状では新たな事態がまた起こってくるということがあると思うんですが、そこでもう一つ聞きたいのは、この前の答弁でも、こういう施策があって、これを様々な方法で周知するというふうな答弁がありましたけれども、こういう対策に漏れる人が出ないようにする、そういう対策というものをほかには検討できないものなのでしょうかということをお聞きいたします。

○委員長（阿部加代子君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） 見守り電球の関係、今後、政策企画部のほうとも相談、検証していきますというようなお話もしたところでございますが、福祉の立場でというようなご質問かと思いますが、先ほど申し上げましたように、ほかの高齢福祉サービス等もございますし、そういったサービスにつきましては、民生委員さん方の例えば福祉部とか、そういった形での勉強会でも周知してございますし、あとは具体の例、こういった場合にはここへ連絡してくださいという連絡先等の周知についてもしてございますので、あとは社会福祉協議会さんの事業とも一緒に連携しながら進めてまいりたいなと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） そうしますと、今回の予算提案の到達は、この見守り電球以前にやっていた様々な対策を引き続き追求していくということが到達点という理解でよろしいですか。

○委員長（阿部加代子君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） 見守り電球に関しては、検証してというようなところでございますし、現段階では、今ある施策の周知であるとか、あるいはそういった事業をさらにいろんな方のご意見や状況を聞きながら進めてまいるというところでございます。

見守り電球に関しましては、つけた方でお1人だけ200件通報があったとかというような事例もございますので、そういった中身もちょっと相談しながらやっていかなきゃならないのかなというようなところもあって、今回、全市に広めることに関しては一旦、終わりにしまして、また新たな部分で考えていこうというような話をしていたところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君） 私のほうからお答えいたします。

まさに今ご指摘いただきました孤独死なり様々な現在行われています行政施策で行われていない部分の漏れそうなところ、制度のはざま部分の対策を強化すべきということで、地域共生社会の実現ということで、行政は何をするべきなのかということだけではなく、そういった地域社会を地域の資源と一緒につくっていくということがこの求める地域共生社会というふうに考えてございますので、現在の取組を強化するとともに、そこで不足する部分についてはどのような対応をすればいいのかというのは、地域の方々と一緒に考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 今のやり取りの中で、孤独死に関する統計を取っていないというお話だったんですけれども、亡くなった方の数を数えるというよりもその前に、いわゆる高齢者単身世帯という

んですか、独居世帯とかの情報って収集しているものだと思いますが、そういったものもないということだったんでしょうか。

○委員長（阿部加代子君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） 高齢者の単身世帯であるとか、あとは高齢者のみ世帯数、そういった把握はしています。

○委員長（阿部加代子君） 9 番小野委員。

○9 番（小野 優君） そこはいわゆる年齢をどこで区切るかというところもあると思うんですが、高齢者の部分に関しては分かっているというので、そこは承知しました。

孤独死といった場合に、いわゆる年齢に関係なく起きる要素もあるのかなという部分ですけども、そういった部分に関してはどのように把握しているのかお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） 年齢に関係なく、お1人世帯であるとか、そういった形につきましては、福祉部のほうでは主に高齢者、65歳以上、あるいは60歳ぐらいからの状況を把握しているところでございますが、そのほかのお1人世帯であるとかそういった部分につきましては、必要に応じて生活保護の受給者であるとか、あるいは民生委員さん等で気になる世帯があるよとかそういったところでの情報を聞いているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） ほかにございますか。よろしいですか。

7 番佐々木委員。

○7 番（佐々木友美子君） 7 番佐々木友美子です。

主要施策の概要から2点お尋ねをいたします。

24ページの権利擁護推進事業委託料とひきこもり支援推進事業委託料についてお尋ねをいたします。

まず、権利擁護推進事業委託料、昨年度と同額、2,090万円ということですが、いろいろな取組をいただいている中で、認知症やそれから障がいをお持ちの方々への理解とかは深まっていると思いますし、その方々の将来への備えということについての制度的な構築というのも高まっているというふうに思っています。ただ、それらの中で成年後見制度という制度も認識が広まり、需要は高まっているわけですが、残念ながら後見人の不足ということがなかなか推進されていないというふうに捉えております。予算を増やしたから人が増えるということではないというふうなことも理解しておりますが、新年度に向けての所見を伺いたいと思います。この後見人の不足という部分の推進についてです。

2点目はひきこもり支援推進事業委託料、これも441万2,000円ということで、今年度、6年度と同額ということなんですけれども、9月の決算審査において、拡充の考えもあるというような答弁だったというふうに思っているんですけども、令和6年度と同予算になった理由について伺います。

○委員長（阿部加代子君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 権利擁護の部分とひきこもり支援の部分、2点のご質問でございました。

権利擁護につきましては、まず予算の部分については、こちら奥州市と金ケ崎町で、奥州金ケ崎地域権利擁護あんしんセンターというのを開設しております。社協さんに委託をしているわけですが、こちらのほうの委託料になります。

後見人さんの不足、成り手がないという部分についてなんですが、確かに私も権利擁護の会議とかに行くと、弁護士さんとかのほうから、裁判所のほうでも後見人さんの選任に一苦労しているというようなお話は聞いているところでございます。

市といたしまして、まずこちらの権利擁護あんしんセンターのほうで市民後見人の養成講座というのを開設しているところでございます。現在、修了者は令和6年度までの累計になるんですけれども、106人受講者がいて修了しているところ、修了者が106人ということです。このうち市民後見人として活動することを希望している方、要は候補者名簿に登録した方が10名いらっしゃるということでございました。市といたしましては、このような形で後見人さん不足ということでございましたので、講座を開きながら不足の解消を図ってまいりたいというふうに思っております。

あとはひきこもりですね。ひきこもりにつきましては、本年度4月2日にワラタネスクエア奥州というのをひきこもりサポート事業として開設しているところでございます。予算につきましては、こちらのワラタネさんの委託料ということになっております。

開設につきましては、火曜日、木曜日、土曜日の午後1時から午後5時までということになっておりますけれども、9月の、開設が4月だったので、半年たった時点で検証してみたんですけれども、その際に、人数平均月44名ほどの利用があったということでございます。この人数につきまして、ワラタネさんでは北上市のほうでも居場所づくりをしております、利用率を見ますと、北上市さんの利用率と若干劣るんですけれども、遜色ない形で利用があったので、このまま増えていくのであれば、人を確保して拡大というのを考えたところでございましたが、10月以降の利用のほうで44人から38人というような形でちょっと減っているというような状況がございましたので、拡大ということはしなかったということでございます。あとは今年度から始めた事業でございますので、様子を見ながら、あとは利用者やワラタネさんのご意見を聞きながら、今後の運用について考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 7番佐々木委員。

○7番（佐々木友美子君） ありがとうございます。2番目のほうは了解いたしました。

1番目の後見人、これ、そのとおりだろうなというふうに何となく予測はするんですけれども、結局、106人の方が講座を受けても10人の方しか登録しないというのは、やっぱりその講座を受けた結果、なかなか難しい仕事だなというふうに思われたと思うんですけれども、全国的にこういう状況だと思いますので、そうはいつでも、ニーズはどんどん高まるということなので、市独自ではどうにもならないことかもしれませんけれども、登録人が増える改善に向けて努力、市だけじゃないんですけれども、努力していかなければいけないなというふうに思っていますが、そこについて再度伺って終わりたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 引き続き、後見人の周知を市民の方々、あまり周知もされていないという部分もありますので、周知も含めて講座の人数を増やしたり、こういう制度がありますということで、周知をしながら増やすような形の努力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） それでは、午前11時15分まで休憩をいたします。

午前10時59分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時15分 再開

○委員長（阿部加代子君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

3 菅野委員。

○3 番（菅野 至君） 3 番菅野至です。主要施策から大きく 4 点ご質問いたします。

まず、24ページ、2 番の避難行動要支援者支援事業委託料というところと、あとは26ページの上段、社会福祉施設管理運営経費のところと、あとは168ページ下段の認知症施策総合推進事業経費より 2 点、大きく 4 点質問いたします。

まずは24ページなんですが、この避難行動要支援者支援事業委託料のところについてなんですが、この中で個別避難計画というのが出てくるんですが、こちらの策定状況とあとはその後、台帳ということも出てくるんですが、この整備状況についてどうなっているかというところと、あとこの個別避難計画台帳というのは、どのように実際に要支援者のところで運用されるかというところをお伺いいたします。

続いて、26ページ上段の社会福祉施設管理運営経費のところ、1 番の江刺総合コミュニティセンターの指定管理料に関連して、当施設の整備修繕状況とあとは令和 7 年度以降にどういった計画がされているのかというところについてお伺いします。

あとは168ページ下段の認知症施策総合推進事業経費の部分で、まず 1 番の認知症への理解を求めための普及・啓発というところで、キャラバン・メイトという言葉が出てくるんですが、このキャラバン・メイトの活動状況についてお伺いします。

あとは同じく168ページ下段のところなんですが、4 番の認知症の人が安心して暮らし続けることができるまちづくりの中で、（3）のチームオレンジの体制づくりと活動支援というところについてなんですが、このチームオレンジという団体というか、こちらがどのような活動をする団体なのか、すみません、勉強不足で申し訳ないんですが、というところと、あとは令和 6 年度の活動状況についてお伺いいたします。

以上、4 点についてお伺いします。

○委員長（阿部加代子君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） それでは、私のほうからは避難行動要支援者に係る部分と江刺のコミュニティセンターの部分についてご答弁いたします。

主要施策の24ページ、避難行動要支援者の部分でございますけれども、避難行動要支援者につきましては、要件が75歳以上の高齢者とか介護度が4以上の方、身体障害者手帳所有者、それから療育手帳所有者、精神保健手帳の所有者、難病患者さん、あとは医療的ケア児等々によりまして、大体1万7,000人ぐらいの該当する方がいらっしゃいます。ただ、年齢要件が75歳以上の高齢者ともしておりますので、お元気な方々も含んでということになります。

このうち個別の台帳をつくっている方ということでございますが、人数としては大体1,200人弱、1,180人くらいいらっしゃいます。この方々は実際、有事の際の避難につきましては、地域でその台帳をつくっている方は把握していただいておりますので、例えば私が避難しなければならない人だと

ということになると、私と一緒に助けてくれる方を地域でマッチングしておりまして、その方が有事の際に、何かあったら私のところに来てくれて、一緒に避難所まで連れていってくれるとかそういうことをしていただくというような計画になっております。

それから、主要施策の26ページ、江刺コミュニティセンターについてでございますけれども、本年度、屋根の改修ということで、12月までの工期で屋根の改修が終わっております。今後につきましては、屋根の雨漏りによって、天井裏とかカビが発生しているとか、あと雨漏りによって水滴が壁に滴って落ちているとか、雨漏りによる影響で内部の部分、天井が腐っているとかそういう部分がございますので、そちらについて内容を見ながら直していければなというふうな形で考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 千葉地域包括支援センター所長。

○奥州市地域包括支援センター所長（千葉礼子君） ただいまの認知症関連のご質問2点について、私のほうからお答えいたします。

まず1つ目のキャラバン・メイトの活動状況についてでございますけれども、高齢化の進展によりまして、認知症高齢者も増加するということで、地域全体で認知症の方の理解促進、そして見守り、声かけなどを地域全体で取り組むための普及・啓発になってございます。小中学校、地域団体、様々な方々への認知症の理解を進めるための講座を実施しております。

キャラバン・メイトとは、その認知症サポーター養成講座のための講師役を務めているメイト、講師役となっております。一応、県での養成講座を修了しまして、任意団体として、キャラバンメイトスマイル<sup>2</sup>連絡会という団体の中で、その講師役の連絡調整は、事務局は当センターが行いながら、各学校さん、地域からの依頼に対して、そういった講座の提供を行っているという状況であります。

令和6年度の活動状況におきましては、地域からの依頼に対して12回対応、各地域からの依頼に対して、参加者244名の参加でございます。それから、職域団体の各企業さんからの、銀行さんとか商店、大型商店さんとかからの依頼4回に対して55名の参加者です。それから、昨年ですと看護学校さん、そして小中高校からの依頼等がございます。あとは孫世代の講座、講話ということで、小中学校さん、11回で865名の参加をいただいている中での活動を行っております。

それから、2点目のチームオレンジとしての活動状況でございますけれども、こちらは昨年、今年度の取組といたしまして、令和元年度に策定されました認知症施策推進大綱の実施に伴いまして、全市町村で今度はサポーター、見守り、理解だけではなくて、ご本人を中心とした中で、地域の方々が介護保険の本人と共に支えて、支えられながらの関係を越えながら、ご本人を含めたチーム、チームオレンジというのは認知症のシンボルカラーでありますけれども、そういった方が生活の部分での小さなお手伝いをしたりとか、一緒に交流会を持ったりとか、そういったところでご本人さんの意思、そういった願い等もご本人さんから聞きながら、そういった一緒に輪になってチームを開始していくものになります。そのための支え手の養成としまして、先ほどのサポーター養成研修を行ってから、さらにちょっとした手助けを行うための支援者ということで、認知症サポーターステップアップ講座というものをさらに理解を進めるための受講をいただきまして、今度はチームオレンジサポーターとして、実際の小さな身近な生活支援を行っていくということになっております。

現在は水沢のアスピアのほうで水沢の方を中心に、ご本人と共に、メニューは決めずに、いろんな歌を歌ったりとか、いろんなことを話し合ったりとか、そういった話合いの中から、山に登ってみた

いということで、実際に昨年、小さな山のほう、一緒にサポーターを今度、実際に山のやっている活動団体とマッチングしながら一緒に対応していたりするものでございます。

今後はそういったご本人さんを中心とした輪が、チームオレンジの輪が広がっていきますように、各地域の地域包括支援センターがマッチングを行って、そういった地域づくりも立ち上げ、支援していくという取組になってございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 3 番菅野委員。

○3 番（菅野 至君） 3 番菅野です。ありがとうございました。

3 点目に関しましては承知いたしました。それでは、3 点目についても、多くの方がやはりこの認知症に関して理解を深めて、それで共存できる社会をつくっていただければなというふうに思います。

それでは、1 点目に関してなんですが、その内容については承知いたしました。そういった中で、台帳というものを使用するという中で、やはり個人情報の取扱い等については非常に厳にして行わなければならないというふうに感じるころではございますが、そういったところの対応についてどのようなになっているかというところについて伺います。

あとは2 点目につきましてなんですが、天井の修繕は終わりましたというところで、今、内部の修繕にかかっているというところなんですが、このコミュニティセンターに関しましては、ささらホールが今年度で閉館というところを受けて、江刺の中では、そういった中でそういった文化活動をする上で使用できる施設ですよということになっている中で、そういったところに関連して、例えば研修室だったりとか控室だったりとかの空調であったりとか、あとは現にホールのところの内装だったりとかという部分がやはり修繕というところをしていかなければならないというところを感じるころでございますが、そういったところの計画等の考えについて伺います。

4 点目に関してですけれども、こちら3 点目も含めまして、すごく重要な認証に関する支援体制だなというふうに感じるころでございます。そういった中で、これは多分新しい制度になるかというところを踏まえまして、令和6 年度、これまでの取組と令和7 年度以降で変わる部分、変わっていく部分というところについて伺います。あとはこのチームオレンジについて、もっともっと周知していく必要があるかと思うんですが、そういったところで周知の方法について伺います。

○委員長（阿部加代子君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 台帳の個人情報の関係でございましたけれども、台帳の方、マッチングをする際に、本人の同意を得てマッチングするような形になっておりますので、そこら辺は問題なく行っているところでございます。

それから、江刺のコミュニティセンターの関係ですけれども、やはり雨によって様々、天井に穴が空いているとかそういう部分がございますので、優先順位をつけながら、あとは利用者さんの声を聞きながら直していきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部加代子君） 千葉地域包括支援センター所長。

○奥州市地域包括支援センター所長（千葉礼子君） ただいまの認知症に対してのチームオレンジの変わる部分ということでございますけれども、令和6 年度にそういった仕組みが、奥州市としてのチームオレンジとしての整備が整いましたので、これから実際に各地域でのチームオレンジ畑が広がるように、地域包括支援センターを中心に様々な場面、地域に出向きながら、そういった周知を図って

まいりたいと思います。そのためには各生活関連企業さんに関わりがありますので、企業さん、地域の団体等にそういった周知を広めながら取組を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） コミュニティセンターのことにに関して関連でお伺いします。

今、利用者に相談するというお話ですけれども、ささらの移転後、そういう話を今おっしゃいましたけれども、具体的には、というのはこれ、社会福祉協議会が管理を委託されていますので、ここと今後利用する団体というのはちょっと違うんですね。協働のまちづくりが世話になった方が団体としてささらから来るわけですから、この方も含めて、利用者として相談に乗ると、こういうふうに判断していいんでしょうか。あるいは、その時期に関してお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 定期利用の方々以外の利用者の方も利用者でございますので、その方々にも不便のないような形で、声を聞きながら、直せる部分について直していきたいというふうに考えておりますし、時期については、どこをどうというふうな形での計画は今ちょっと持っておりませんので、きちんと全体を見ながら優先順位をつけて直していきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部加代子君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） きちんと優先順位というのは、これはよく言う手なんですけれども、具体的に、じゃ、例えば今回新しくまちづくり部のほうのささらの担当者が1人、恐らく常駐すると思うんですよね、4月から、そういう方と具体的に要望、団体の集まった意見を踏まえて、どこかで特に社福も重要ですから、中心は本当は社福なんですけれども、ただ、市のほうはこっちを使っているということなので、これも利用者として無視するわけにいかないと思うんですね。とすれば、早いところ、その人たちの集まりをもって意見を聞くということが先に来るべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部加代子君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 委員おっしゃいますとおり、利用者の意見を聞くことというのが施設を利用していただく上で大切なことだと思いますので、各課所と調整しながら、そういう機会を持てればというふうに思っております。

時期については、先ほども申し上げましたけれども、まだ決まっていないということでございます。

○委員長（阿部加代子君） 関連ですか。

17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 3番委員の避難行動要支援者支援に関連して質問いたします。

名簿等、今、作成等について答弁がありましたけれども、これは現実には有事の際に機能しなければならないという問題であるかと思っておりますけれども、それに福祉部だけではなく、例えば実際に避難するという場合には、有事の際に避難がうまく機能するためには、例えば避難訓練とかそういったことも必要であるかと思っておりますけれども、避難訓練自体が福祉部の所管ではないかと思っておりますので、この避難行動がスムーズに進むという場合に、例えば市民環境部であったり地区センター、各振興会とかそういったいろんな団体、あるいは役所内の組織との連携が必要であると思っておりますので、その辺は福祉部としてどのように考えているのかお願いいたします。



○委員長（阿部加代子君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） やはり有事になりますと、福祉だけということではなくなりまして、危機管理課とか、いろんな部署が関わりながら市民を助けるということになると思いますので、連携を取りながら、市民の安全を守っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 具体的にやはり時には、時にはといいますか、避難訓練も私は重要ではないかなと思いますが、その辺も各連携する危機管理課も含めてしっかり協議してやっていくことが必要ではないかなと思いますが、その辺についてのさらに踏み込んだ見解があればと思います。

○委員長（阿部加代子君） 高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君） ただいまのご意見のとおり、さらにその重要性を理解していただくように地域に働きかけることが大切だと思っております。以前、地域単位で避難訓練を行った際に、実際その支援を受ける方が当日、誰々さんから迎えが来るから、地区センターのほうに行くようにと、きちんとそういった取組をする予定だったんですけれども、当日になって、恥ずかしいからやめたという話があって、実際その方が拒否されて、実際の行動につながらなかったという事例もありました。いずれ、重要なことですので、額面上は分かっているんですけれども、実際の行動をしなければ意味がないので、そこら辺、地域の方々と連携を取りながら、そういった具体的な行動を取っていただけるように取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。1点お伺いいたします。

主要施策の25ページ、民生相談事務経費についてお伺いをいたします。民生相談員の件でございますけれども、323人分の報酬の予算が計上されておりますが、まず現在、民生委員さんがいない地区というか、行政区というんでしょうか、がどのくらいあるのかお伺いをいたしますし、そのうち水沢地区ではどのくらいの地区があるのかお伺いをいたします。

それから、成り手不足問題については、この議場でも同僚議員のほうから一般質問等であったわけですが、なかなかそれが難しいということも承知はしておりますけれども、やはり地区に推薦依頼をして、その地区の話なんで地区にお任せしますという形だけでは、もうこの問題は解決できない状況に来ているのではないかというふうに思うところですが、抜本的に民生委員さんになる方が不足しているということに対しての福祉部の認識とそれに対する今年の12月1日からまた改選期でございますので、ぜひ成り手がいないという行政区なり地区を可能な限り解消していくという部分について取組が必要と思われませんが、ご見解をお伺いします。

○委員長（阿部加代子君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 委員おっしゃいますとおり、民生委員さんの成り手不足につきましては、課題として捉えているところでございます。奥州市では、先ほど東委員からありましたとおり、323の民生区がありまして、4つの民生区で欠員が生じているところでございます。いずれも水沢地域になります。このうち2つの民生区につきましては、前回の民生委員改選時から欠員ということになりまして、残りの2つにつきましては、民生委員さんがお亡くなりになったり、あと家庭の事情でお辞めになったということで4つということでございます。

民生委員さんの成り手不足、確保が難しい理由の中に、国が示す資料の中には業務負担が多いとか、高齢化しているとか、あとは民生委員の成り手だった高齢者、年配の方々の就労率が上がったとか、そういう部分が挙げられておりました。

市といたしましては、これらの課題解決のために、まず業務負担につきましては、タブレット端末をこれも各民生委員さんにお使いいただきながら、今、有効なのかどうか検証しているという段階でございます。それから、高齢者の就労率の向上ということが国の資料にもあったわけですが、これにつきましては、市の民生委員連合会のほうからも話がありまして、働き手となっているその企業のほうに働きかけをしながら、民生委員さんが働きながらも民生委員活動をやりやすいような環境をつくっていきましょうということで、今ちょっと進めているところではございます。ということで、市といたしましても、委員おっしゃいましたとおり、12月改選ということになりますので、なかなか地域によっては推薦が難しいというところもあるかと思えますけれども、地域に任せるだけではなくて、これまでもやっておったんですけれども、私どもも地域に入りながら、民生委員さんに欠員が生じないように、民生委員さんは大切な存在でありますよというようなことを説明しながら改選の準備をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 4つの地域が全て水沢ということのようでございます。それで、今、課長がいろいろ対策を講じていることは分かりました。重ねてそこは引き続き継続してほしいんですけれども、現状、12月まで、今3月ですから9か月ほど先ということなんですが、解消の見込みは立っているのかどうか、もし分かればお伺いいたしますし、あと相談体制、市の職員が入っていきながらというご答弁もありましたが、やはりいつでも地域からの相談に乗る体制というのも必要かと思うんですが、その体制の部分についてお伺いして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 体制の部分についてなんですけれども、毎月、地区で民生委員さんのミーティングが開かれております。それから代表者会議等も開かれておりまして、市といたしましては、どこかの課で必ず行くような形で民生委員さんと連携を取りながら、声を拾うような形にしております。

それから、もう一点は、解消については、まだ各地区に民生委員さんの改選がありますよというような通知等は出して、準備してくださいというような形にはしておったんですが、まだ直接、地域とのやり取りというのはできておりませんので、ちょっと解消はどれぐらいのところが悩んでいるのかとか、苦勞しているのかというのはまだ分かっておりませんので、その辺についてもこれから理解しながら入っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） 民生児童委員さんの件は非常に私も重要だと思っていまして、昨年末に実は民生児童委員さんの方と一緒に話す場があって、そこで水沢地域の方が、やっぱり自分たちの活動というのは非常に重要なんだと、それを多くの人に見てもらうために要するに民生委員の動機づけになるためにもDVDをつくりたいというお話がそこで出て、昨日、実は手元に届いたんですよ。見せて

もらいましたけれども、やっぱり一人一人の民生委員の方が、水沢地域ですけれども、こういう気持ちでやっていた、実はこういうことが相手方から伝えられて非常にやっぱり仕事として非常に価値のある仕事だということを自らの言葉で話しているDVDができたんですね。ですから、これをやはり市のユーチューブのあれに入れたり、民生委員さんの生の声をまず聞いてもらう。それで動機づけられる人がいれば、それはそれでプラスになると。もう一つは、全国的には、若い人をどう民生委員として組み込むか、それをベテランの方がサポートするという形をつくれるかということをやっている地域もたくさんあります。ですから、そういう動きもどこか、まちづくりの中で理解してもらいながら進めながら、かつまた今の体制をやはり民生委員さん自らがプライドを持ってやっているということを知ってもらうということがすごい大切なことだなというふうに思いました。

それから、タブレットの件は、これはやっぱりタブレットの便利さを理解しない限り、皆さん、使わないと思うんですね。ですから今、デジタルのほうには、音声入力 of 件をいろいろ今、要するに、ぐるっと回って感じたことをわっと話せばレポートとして出来上がると、それをぽんと送ればいいというような仕組みにならないと、皆さん、使わないと思うんですね。ですからそういうことも含めて、作業の簡略化も含めて改善を進めていきたいというふうに思っています。

○委員長（阿部加代子君） 28番加藤委員。

○28番（加藤 清君） 今の民生委員の件でありますけれども、水沢地域は、今お話がされたとおりの捉え方でもいいのかなと思いますが、農村部にあっては、大概是今月、総会が地域で必ずあるんですよね。この中で行政区長さんなり、部落の皆さん方の協議を経た中で、実は今度、この時期に改選がありますよと、皆さん、どんな方で対応していただくかみんなで協議もしましょうやということが、本来は総会の中で地域みんなで協議をして決めることが大事なんだと思いますよ。その場になって改選期になってから、じゃ、私も辞めました、次の方は誰から選べと言われても、なかなか民生委員の方は次の方を選ぶというのは非常に困難だと思います。私たちの地域はやっぱりこの3月の総会のときに改選されるということは分かっているわけですので、次回はじゃ、この地域はこの方をお願いしましょうやというようなことで事前に協議をして望ましい方を選んでいくという状況でありますので、ぜひ早い段階でこういう場面に地域の皆さんに情報を流して、民生委員の大事さとか、あるいは改選の必要さというものを認識しないと、民生委員だけとか、あるいは当局だけで決めていくというのは非常に無理があると思います、もともと。ぜひそういう場面を捉えて、早い段階から次の改選に向けての地域としての在り方という部分を進めていくことが肝要だろうと思いますけれども、ご所見を伺って終わります。

○委員長（阿部加代子君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 早い段階での周知というお話でございましたが、改選が終わってしまうと、そのとおりで終わったというような形にこれまでなっていた部分もあるかと思いますが、今、委員おっしゃいましたとおり、地域によっては皆さんで集まった機会では話す、民生委員の改選について常に話しているということもありましたので、地域の皆さんにも理解していただきながら、民生委員とか、世話をする方々だけではなくて、地域の皆様にも民生委員の大切さ等を理解していただきながら、スムーズな形で民生委員さんを出していただけるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 7番佐々木委員。

○7番（佐々木友美子君） 2点関連で質問しますが、先ほど水沢地区で4つの行政区が欠員ということだったんですけれども、私が聞いている中では、1つの行政区がどうしても出せないの、隣の行政区の方が2つの行政区を兼務なさっているというところを知っているんですけれども、それもその4つの欠員のところに入っている数字かというのが1点です。

あと2点目は先ほど課長のところで、会社、企業さんにも出していただけるような働きかけをなさっているというか、するというか、そういうお話をされたんですけれども、その取組を考えたときに、私の町内会でも毎月役員会で民生委員の方が1か月の業務報告をしてくださるんですけれども、福祉課だけではなくて、市役所の中でも、ありとあらゆる団体さんからいろんな行事へのご案内状が民生委員さんに届くと、全てに出ているので、毎日毎日業務があって報告されているんです。そのあたりも福祉課だけじゃなくて調整を図らないと、本当に全部、民生委員として案内したものに非常に真面目に出ようという意識が前向きな意識でいるとすると、当然、会社で働きながらというのはできなくなるので、取組の中でそういうあたりも考慮して考えられたらいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、以上、2点についてお伺いします。

○委員長（阿部加代子君） 答弁を求めます。

千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 1点目ですけれども、民生委員の役も持っているということで……

〔「2つの」と呼ぶ者あり〕

○福祉課長（千田健悦君） 行政区を掛け持ちしている……

○委員長（阿部加代子君） すみません、指名されてからご発言願います。

千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） ちょっと欠員の4つの民生区というのはそのとおりだったんですけれども、1人の民生委員さんが別の民生区の掛け持ちをしているというのはちょっとすみません、把握しておりませんでした。申し訳ございません。

それから、民生委員さんの行事に参加する、案内がある行事が多いというようなことでございました。民生委員さんの負担という部分になると思いますけれども、そちらについても各課と連携を取りながら、ちょっとどういう案内が来ているのかというの調べながら今後対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 菅原明です。1点お伺いします。

生活保護に関わって伺います。当市の6年度末、3月末、今月なんですけれども、生活保護の申請に来られた方が何人くらいいらしたのかということと、そのうちに該当になった方がどれだけの人数だったかについて伺いたいと思いますし、このような物価高騰等で、なかなか生活が大変な地域なんですけれども、7年度についてもどれぐらいの見通しといたしますか、見られているかについてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 奥州市の保護世帯は現在830弱、827世帯あったと思います。今年度、相

談件数が何件あって、何件保護になったかというのは、ちょっと今、手元に資料がございませんので、後ほど提供したいと思います。

今後の見込みなんですけれども、保護のほうは先ほど820世帯ぐらいとお話ししましたけれども、減ったり増えたりしながら微増しているという状況になっております。その年によって、高齢者で死亡くなりになった方とかそういうのが多いと減ったりもするんですが、全体的には少しずつ増えているというような状況になっております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 厚労省では2013年から2015年にかけて、生活扶助基準額を物価の下落という理由で最大10%ぐらい下げられた経過があります。それで、またその一方、23年度から基準額を1,000円アップし、それから24年から26年まで1,500円に上げるというようなことのようにありますけれども、それにつけても、まず最近の物価の高騰で、現在、受給を受けていられる方なんですけれども、受けられている方という方はほとんど多い方が高齢者の単身で、単身世帯が約半分ぐらいじゃないのかなと、奥州市でもそう思うんですが、そういう方々が本当に今生活が大変だということは私にも言ってきた方もあります。

それで、これからも多分、市の担当課のほうに生活相談といいますか、受給されている方自らが、もっと何とかしてくれませんかというようなお話がいった場合、そういう場合は、やっぱりその方を訪問されとかはして検証されまして、やっぱりもう一つの支援を考えていただきたいと。これ以上の支援がないということになれば、その方は途方に暮れると思いますので、そういうことも考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部加代子君） 菅原委員に申し上げます。先ほどの生活保護の申請者数、該当者数の資料は後ほどでよろしいでしょうか。

○24番（菅原 明君） はい。

○委員長（阿部加代子君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 生活保護世帯はそのとおり最低生活を保障するものでして、使い方が無駄遣いというか、そういうのに使ってしまうと、やっぱり保護費のほうも足りなくなるということもございますけれども、ケースワーカーのほうが世帯によって定期的に訪問してございます。その際に相談を受けている場合もありますし、実際に家計改善といいまして、家計簿をつけながら無駄遣いのないように保護費の範囲内で生活できるようにというふうな事業もありますので、そういうのを使いながら、保護費の範囲内で生活できるような形で生活保護のほうをケースワークしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（阿部加代子君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 最後に聞きますけれども、いずれ、何ともならないという形で窓口に行く方が本当に身に迫る思いで行くと思いますけれども、その申請に行った窓口での申請までの手順といいますか、それが申請書も頂かないで、もらわないで帰るような状況というようなことはもちろんないと思いますけれども、どういう状況で対応されているか、その辺だけちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 福祉課の中に生活保護の相談員が3名おまして、まず窓口に来られましたら、どういうことで困っているのかとか、そういう内容をお尋ねいたします。生活状況等を聞きながら、あとは預貯金が幾らありますかとか、資産のほうとかも聞きながら、まだ人によっては、預貯金はあるんだけど心配なので来たとかそういう方もいらっしゃると思いますので、窓口でその方々個別に受けながら、申請するかどうかというふうなものも含めて受け付けているところでございます。窓口では決してそこで門前払いをするようなことはないですし、生活に困っている方々には寄り添って対応しているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋です。

生活保護のことにつきまして、関連してお尋ねいたします。生活保護受給者の方の分類の中で、外国人の方の分類はやっていらっしゃるのか。もしやっているとすれば、何人ぐらいいらっしゃるのか。やっていなければ、いないで結構です。

○委員長（阿部加代子君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 中国残留邦人ということで日本人の方にはなりますけれども、その方が1名いらっしゃいますけれども、外国人、4名ほどいるはずです。ちょっと今、手元に資料がないんですけれども、お調べして提供させていただければと思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 資料提供でよろしいですか。

○14番（高橋 浩君） はい。

○委員長（阿部加代子君） それでは、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時58分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時0分 再開

○委員長（阿部加代子君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

1 番佐藤委員。

○1 番（佐藤美雪君） 1 番佐藤美雪です。2 点伺います。

先ほども議論がありました主要施策27ページ、医療介護従事者確保対策事業、2 点目は、項目が見当たらなかったのですが、予算書135ページ、障がい者福祉総務費から、障害者就労継続支援事業について伺います。

まず、1 点目ですが、先ほど来、質疑がありました。その中で、外国人の介護人材の話も答弁の中にちらっと出てきていたのですが、市内における外国人介護人材の受入れ状況について伺います。

2 点目、障害者就労継続支援について、こちらは生活介護報酬が改定をされて、その影響が全国に広がっているということをお聞きしました。A 型、B 型とありますけれども、市内でそういう影響を受けている事業者さんがいるかどうかお伺いをいたします。

○委員長（阿部加代子君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） それでは、1 点目の市内における外国人の介護従事者についてで

ざいますが、具体的な事業所の数であるとか人数はちょっと把握してございませんけれども、市内において外国人の方が介護職として勤務しているという実態があることは承知してございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 就労A、就労Bについて、雇用されている方の事業所に影響が出ているかというお話でしたけれども、今のところ、そのような情報は入ってきておりません。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤美雪君） ありがとうございます。

まず、介護人材のほうですけれども、やはり外国人の人材が入ってきているという状況は分かりました。本当に、確保対策というときに、介護労働者の処遇の問題がやっぱり根底にはあると思います。令和6年度に報酬が改定されて、2%から2.5%のベースアップにつながるような処遇改善加算、一本化の措置があったんですけれども、やはりまだまだ一般企業の賃上げには追いついていませんし、他の産業へ流出するんじゃないかという、介護関係団体も懸念を示しております。

ですので、市としても、介護従事者の処遇の改善、本当に強く要望する。これが必要ではないかと考えますが、その点についての見解を伺います。

2点目、就労継続支援事業のほうは、今のところは影響がないということでありますけれども、引き続き、事業所さんからの聞き取り等、気を配っていただきたいと思います。

あと同時に、やはり物価高騰の中で、なかなかいろんな経営状況が圧迫されている話も聞きます。令和6年1月から3月の部分で物価高騰支援対策もされておるわけですが、その点も併せて、こういう障がい者福祉に関する事業所への対応、支援をしっかりと厚くお願いしたいところでありますけれども、最後に伺って終わります。

○委員長（阿部加代子君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） それでは、私からは1点目の介護職員の処遇の改善に係る要望等についてでございますが、市でも毎年度、県への要望、国への要望ということで、介護職員の処遇改善については要望しているところでございますし、全国の自治体が同じように考えてございまして、そのように要望しているということで、そういった形が毎年度、全国の市長会におきましても、翌年度の国の施策であるとか予算に係る提言ということで、国会議員あるいは各関係省庁へ要望しているところでございます。

引き続き、このことにつきましては、人材確保につきましてもですし、また今回、6年度には一本化であるとか、そういった形で改善につながりやすいような制度改正を国のほうでも図っているところでございますが、その結果を見ながら、さらに要望すべきところは引き続き要望してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 奥州市内に就労Aの方々70人いらっしゃるわけですが、お世話になっている事業所さんとは連携を取りながら、物価高騰の面につきましても、お話があれば連携を取っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 12番高橋委員。

○12番（高橋 晋君） 12番高橋晋です。大きく2点伺います。

25ページ上段の民生相談事務経費、それから28ページ、在宅要援護老人援助事業経費の3つ目、167ページのその他の事業経費の2つ目になります。

まず最初に、先ほども幾らか話題にはなりましたが、民生委員に対してのタブレットのモデル事業の件ですけれども、これはモデル事業として、今これは今度2年目になるのでしょうか、3年目なのでしょうか。ちょっとそろそろ、こういうふうにデジタル化していくのは必然だと思いますので、全市につなげてもいい時期ではないのかなというふうに思っておりますけれども、これからの計画をお知らせください。

それから、28ページの在宅要援護老人援助事業経費の3番の老人緊急通報装置、これは多分、外部の業者に頼んで、市民で申し込む方がいらっしゃったならば、そちらと契約するというようなものだと思いますが、それから、もう一つ、167ページの2番目の高齢者地域生活サポート事業の中の一人暮らし等高齢者の家庭内における事故等による通報に随時対応するための体制と、これはどういうふうな、こちら通報システムのような感じですが、こちらの違い等をちょっとお知らせください。

○委員長（阿部加代子君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 民生委員さんのタブレット、ICTを活用した事業ということですが、令和5年度の10月から始めておりますので、1年半たったような形です。来年度の継続事業ということになりますけれども、なかなか、慣れていただくということで、ずっと進めてきたんですが、もう1年半やっておりますので、活用について、できるかどうかという部分も、アプリの入れ方とかも考えながら、民生委員の負担軽減になるのかという部分で活用できるような形で、早い段階で結論を出して、全市展開につなげるかどうかという部分まで考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） それでは、私のほうから、緊急通報装置の関係でございますが、主要施策のほうの28ページの緊急通報装置と、あとは特別会計のほうにございます高齢者地域生活サポート事業でございますが、事業の中身としましては、高齢者地域生活サポート事業のところにあり、疾病であるとか、そんな急変が心配される方へのあんしんセンターにつながるスイッチといいますか、そういったものの設置でございまして、対象者が特別会計におきましては65歳以上の高齢者ということになりますし、介護保険の中の事業の一つとなっております。地域支援事業という形になってございますが、28ページのほうは、65歳前の障がい者の世帯であるとか、60歳を過ぎているけれども65歳になっていない方等の、対象者がちょっと違うというところで、あと中身としましては同じ緊急時の通報ができるというような事業でございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 12番高橋委員。

○12番（高橋 晋君） 分かりました。もう1年半たって、もう一年追加で、タブレットのほうです



けれども、2年半、試験的にやってみるということですが、先ほど市長の答弁にもありましたように、本当にタブレット等デジタル機器を活用して負担軽減になると思うんですが、取っかかりとしては、やっぱり面倒くさかったりする部分はあると思いますけれども、やらないと普及しないと思います。なので、本当に全市的に、遅れば遅れるほど、他地域の人たちも、またなじむのに遅れると思いますので、そろそろ移行してもいいんじゃないのかなというふうに思っております。ご所見を伺いたいと思います。

それから、28ページと167ページは同じシステムだということが分かりました。これは1件多分5万円ぐらい市が補助している。全額補助しているんじゃないかなというふうに思っておりましたけれども、その他事業のほうは82世帯というふうに具体的に世帯数が書いてあるんですが、28ページのほうは申込みがあった方というふうなことなんでしょうか。

ちょっとシステムが違うようですが、これも見守り電球と似たような形で、具合が悪くなったときにスイッチを押したりとか、そのスイッチが業者につながって、業者から業者に登録している方に連絡が行く。近所の方なのか、親戚の方なのか、ご子息なのかということなんだと思いますけれども、そういうふうな本当にこれ以外にも様々まだデジタルでできる仕組み等もあると思いますので、そういうものもそろそろ検討していかなければならないんじゃないかなというふうに思いますけれども、そちらもご所見を伺いたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 委員おっしゃいましたとおり、慣れる段階で、もう1年半たっているというような話でしたけれども、来年度も引き続き、継続してのモデル事業ということで、活用について、きちんと民生委員さん方にご説明しながら、横展開等も考えるのか、どうしていくのかというものを検証してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） 緊急通報装置でございますが、現在、28ページのほうの利用者という方がいらっしゃったんですが、使っているうちに65歳以上の世帯に変わったために特別会計のほうの事業に移ったという経過がございます。

内容としましては、そのとおり緊急時の、特に緊急を要するような疾病を持っている方、そういう方が対象となりますので、そのボタンを押したことで、あんしんセンターにつながって、あらかじめ登録している方への連絡、あるいは状況によっては、すぐに救急車を呼んでというようなこともございます。

そういったことで利用してございますが、委員おっしゃったように、そのほかにも最近では様々な見守りの事業というものが出てございますので、そういった事業についてもいろいろと精査しながら、活用できるものは検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 13番小野寺委員。

○13番（小野寺 満君） 小野寺満です。

最初にありました高橋部長の現状と課題認識の中から2点ほど質問させていただきたいと思います。令和7年度から重層的支援体制整備事業がスタートいたします。4月からは、属性を問わない相談

支援、高齢、障がい、子供、困窮などと全ての支援を必要とする方が対象となっております。しいては、対応していただきます奥州市社会福祉協議会や老人介護施設、障がい者施設、あと子供のケアをしております施設等、全ての施設が対象となるわけで、それらの施設等との協力体制が必要になってくると思います。部長のお話では、令和7年度版 新・福祉元年と位置づけるとされております。そして、4月からは地域共生社会課が新設されます。

そこで質問ですけれども、各団体との連携確立が喫緊の課題となると思うんですけれども、各団体との連携協議をどのように行うかを考えているか。一般質問でもちょっと質問したんですが、それをまず1点目。

2点目。やはり連携確立には、地域共生社会課として、それらを取りまとめる決起大会をするとか、何か各団体の意識統一、同じ方向を向くためのイベントをするような予算が必要ではないかなと思います。今回、ちょっと資料を見たんですが、なかったの、その辺はあるかどうかをお聞きます。

○委員長（阿部加代子君） 高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君） それでは、私からお答えいたします。

この重層的支援体制整備事業、今ご紹介があったとおり、様々な専門機関の連携が大切になります。そのために、この実施に当たっては、今年、去年、2年間かけて、それぞれの取組を収集して、その連携の仕方、これからこういう連携が必要なんだよということを、いろいろ研修会を開きながら、その在り方については、繰り返し説明を行ってきたところがございますので、これから新しくこうしますという部分というのは、あまりないものと考えてございます。

これまでの取組でやってきたところに、さらに組織的な対応ができますので、その点については、支援者が困っている場合は支援者支援ができますよというようなことが制度的にできるということになりますので、特段、決起大会とか、そういったことは考えてございませんので、予算についてもそういったものは盛り込んでございません。

あと、1点、今ご紹介がありましたけれども、「奥州市版 新・福祉元年」というふうに申し上げたところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） よろしいでしょうか。

13番小野寺委員。

○13番（小野寺 満君） 終わります。

○委員長（阿部加代子君） ほかにございますか。

5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。

主要施策の37ページ、生活支援体制整備事業経費について伺います。

昨年の一般質問でも取り上げましたけれども、地域支援コーディネーターのお計らいで、移動販売車が回っていただきまして、大変地域の方から助かっているというお言葉をいただいております。ありがとうございます。

羽田だったかと思うんですけれども、何か30人近い方が集まって買物をされているという話も聞いていますし、そこから延長して黒田助のほうにも行っているという話も聞いています。今後も続けてほしいとは思っているところなんですけれども、潜在的には、まだまだもっと買物困難者はいらっし

やると思うので、その上で、今後の買物困難者の取組として、何か課題があれば伺います。

それから、すみません、もう一点なんですけれども、168ページです。在宅医療・介護連携推進事業経費の中のわたしの生き方ノートになります。

認知症ケアとか介護ケアも大事だと思うんですけれども、ご自身の生き方を見詰め直すという意味では、これは多分有効な手法なんだろうなと思っているところなんですけれども、今後の取組といたしますか、周知とか、そういうところの考え方について伺います。

○委員長（阿部加代子君） 千葉地域包括支援センター所長。

○奥州市地域包括支援センター所長（千葉礼子君） ただいま2点についてのご質問にお答えいたします。

まず初めに、1点目の生活支援コーディネーター等が支援する買物困難者等の支援についてでありますけれども、今後も地域づくり、地域での支え合いの一環といたしまして、地域の中で共通したそういった生活上の課題を持つ場合には、一緒に入りながら、いろんな支援策を一緒に考えながら、既存の資源とか移動販売車とか、そういったものを地域の方と考えながら、解決策を一緒に考えていくというところで、今後も関わりたいと思いますし、今後は、先ほども重層的支援事業といたしまして、地域の社会福祉協議会さんが今まで、これまで担ってきました地域づくり事業の部分の第2層の生活支援サーフティーネット会議等の地域での課題の会議等も生活支援の体制整備の2層として、今後、委託しながら、社協さんの課題との協働も図りながら、地域全体で課題解決が図れるような手助けをしてまいりたいと考えております。

2点目の生き方ノートについてでございますけれども、やはり高齢化の進展、そして少子高齢化ということで、家族さん等が遠方、そして老老介護の中で、なかなか本人さんの意思とか思いという部分を認知症になってからでは伝えられないということで、人生100年時代という中で、このノートを活用しながら、自分の振り返りとともに、自分の今後の後半をどう生きたいかというところを家族さんと一緒に話し合うプロセスといたしまして、人生会議を、このノートを活用しながら、家族さんにご本人の高齢者の思いを共通認識を図りながら一緒に考えていくというノートに活用していただきたいと思ひまして、今後も若い世代の家族さんにも普及啓発を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 2番穴戸委員。

○2番（穴戸直美君） 2番穴戸直美です。4点お伺いいたします。

1点目に、自立支援給付等事業、32ページについて、2点お伺いします。あと、2点目に、33ページ、地域生活支援事業、3点目に、54ページ、障がい児通所給付事業、次に、55ページの生活困窮者自立支援事業について、1点ずつお伺いいたします。

まず、一番初めに32ページの自立支援給付等事業経費について、2点お伺いいたします。

令和7年度の自立支援給付等事業において、利用者に向けての情報提供やマッチング、事業者とのマッチング支援に関する施策については、どのような計画がされているのかについてお伺いいたします。

あと、自立支援というところでなんですけれども、先ほども就労支援について出ていましたけれども、令和7年度の障がい者の就労支援について、現状の取組についてお伺いしたいと思います。

次に、2点目の33ページの地域生活支援事業についてなんですけれども、一番最後のところに発達障がい児者支援事業委託料の活用についてという予算が計上されていますけれども、この事業の委託料というのは、どのような施策に令和7年度は活用されているのかについてお伺いいたします。

次に、3点目、54ページの障がい児通所給付事業についてお伺いいたします。この令和7年度の取組の中になんですけれども、障がい児への支援の計画に、市の障がい児共有ファイルというものが活用されているのかなというふうに思いますけれども、この活用方法について、令和7年度の計画についてお伺いいたします。

4点目、最後なんですけれども、55ページの生活困窮者自立支援事業についてなんですけれども、こちらの事業の中に、障がい児を持つ家庭への就労支援というのはどのような計画がされているのかについてお伺いいたします。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 大きく4点いただいております。

まず1点目、自立支援給付等事業についてでございますけれども、こちらについては、障害福祉サービスにおいて、従来より、相談支援事業所の相談支援専門員が、ご本人の状況や希望等をお聞きしながら、利用するサービスの案を作成して、利用先の事業所との調整を行っているというようなことになります。相談支援事業所がまだ決まっていない方というのもあると思うんですけれども、そのようなときには、基幹相談支援センターを設置しておりますので、こちらのほうで初期に対応して、ご本人の希望に沿った支援調整を行っているということでございます。

それから、2点目の障がい者の就労支援事業の充実という部分でございますけれども、障がい者も様々な障がい特性がございます。個々の状況によりまして、様々な機関で対応しているということになるんですけれども、一般就労につきましては、ハローワークの障がい者雇用の窓口のほか、胆江障害者就業・生活支援センターにて、本人の特性や適性に応じた就労支援を行っているということになります。就労が難しい方については、就労福祉サービスの就労A型・B型という就労がありますので、そちらのほうで就労していただいているということになります。

3点目、地域生活支援事業ですけれども、令和4年度から発達障がい児を持つ家族を対象に発達障がいの特性や対応方法を学ぶペアレントトレーニングというのを実施しております。それらの研修の開催を市内の社会福祉法人に委託して行っておりまして、令和7年度にも引き続きペアレントトレーニングを行って、そのような事業計画を立てているということになります。

生活困窮者の支援事業といたしましては、モントレイの地下に、くらし・安心応援室というのを設置しておりますので、そこで活用可能なサービスなどのご相談や案内をしているということになります。障がい者について、先ほども申し上げましたように基幹相談支援センターでも相談に応じているということになります。生活困窮者の自立支援事業の計画の中に、障がい児を持つ家庭の就労の計画はあるかということだったんですけれども、それについては特に計画されていないという状況でございます。以上です。

○委員長（阿部加代子君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

32ページの自立支援給付等事業について、様々なサービスについての利用者向けの情報提供という

ものは、今ご答弁いただいていたなかったかもしれないので、その点について、もう一度お願いいたします。

マッチング支援については、例えばなんですけれども、何かデイサービスのオープンキャンパスのような取組などをしたり、利用者が事業者の特色を知る機会を増やすことであったりとか、そういった支援というのはできないでしょうか。というのは、実際に障がい児を持つママさんたちから、そういった意見が少し出ていましたので、そういった事業所の特色というものがより分かりやすいような取組であったりマッチング支援に、もう少し強化していただいて取組をしていただきたいなといったところが意見が出ていたので、ぜひその辺のあたり検討していただきたいというふうに思いますので、その辺についてお伺いいたします。

33ページの地域生活支援事業の発達障がい児支援事業委託料については分かりました。

この取組なんですけれども、こども家庭課のほうの事業にも発達障がいの支援というものがございしますけれども、そちらとの連携であったりとか情報交換というものはどのようにされていくのかお伺いしたいと思います。

あと、54ページの障がい児通所給付事業についても、こちらも障がい児共有ファイルというものが今の時点であまり活用されていないんじゃないかという実際の障がい児を持つお母さんたちの意見なんですけれども、例えばなんですけれども、幼少期から一貫した支援体制、コーディネーターや伴走者のような役割を導入しまして、適切なデイサービス事業につながったりとか、就労支援にその後つながっていったり、そういった支援があったらいいなというところでお伺いしたので、まず令和7年度の今後の予算の考えといたしますか、そういったところも少し検討していただけたらというふうに思いますので、その点についてお伺いいたします。

あと、今のところ生活困窮者自立支援事業についてのそういった障がい児を持つ親御さんへの支援はないということなんですけれども、やはり特性に応じた預かり支援や短時間の勤務が可能な事業所とのマッチング支援というものを期待しますということで、ご意見をいただいていますので、令和7年度の予算にまず今後検討していただけたらというふうに思いますので、その点についてお伺いして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） まず、マッチングの話についてでございますけれども、近隣市町村も含めた地域の事業所情報を把握しながら、その家庭家庭の状況も考慮しながら進めてまいりたいと。家庭によっては、いろいろ事情があったりすると思いますので、相談するほうも高度な専門性が問われてきますので、そちらについては、やはり制度上、相談支援事業所がその役割を担っておりますので、専門的なところで相談を受けながら、障がい児に持っていったとしても就労できるような形ということで、自分の家庭に合ったような形の就労支援ということを行ってまいりたいというふうに思います。

あとは情報提供というようなことで、オープンキャンパス的なものをということでございました。どのような事業所があるのか、障がい者が事前に知っていただけるようなこと、望ましいと思うのですが、学校の入学とかそういうものとは異なりまして、個々の事情によりまして、急に事業所の利用が必要になってくる、調整が必要だという部分が、そういうケースが多くなっている実情でございます。実際には、個別に見学をしたり体験利用したりすることで、利用する事業所を選択していく。そういう流れが一般的ということになりますので、ご提言の内容については今後の参考にさせ

ていただければというふうに感じております。

それから、障がい児のペアレントトレーニング、うちのほうで、福祉課でやっているのは先ほどペアレントトレーニングというようなことでお話ししましたけれども、こども家庭課と関連する障がい児の部署との連携ということでしたけれども、当然、こども家庭課はこども家庭課、福祉課は福祉課というようなものではなくて、連携しながら、どういう形でその家庭を支援していくかというのをやっておりますので、引き続きその部分については連携しながら支援していきたいというふうに感じております。

生活困窮者の障がい児を持つ生活困窮の部分についてですけれども、先ほど、特にこの生活困窮者自立支援事業の計画の中には含まれていないということになっておりましたけれども、この部分は生活保護の部分にも関わってくるんですけれども、やはり個々の家庭によって事情も違うと思いますので、相談を受けながら、そして、その方々の希望を聞きながら、状況に合った形、希望に合った形で、マッチングしていければなというふうに感じているところです。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 共通ファイルにつきましては、いいですか。

障がい児通所給付事業の計画の共通ファイル。

福祉課長、お願いします。

千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） すみません。今、委員おっしゃいました障がい者のそういうファイルというのは、こちらで把握しておりませんので、ちょっと調べさせていただければと思いますし、現段階では把握していないという状況です。

○委員長（阿部加代子君） 宍戸委員、よろしいでしょうか。答弁保留でよろしいでしょうか。

では、答弁保留ということをお願いいたします。

今、宍戸委員、よろしいでしょうか。

○2番（宍戸直美君） はい。

○委員長（阿部加代子君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 1件お伺いいたします。

33ページの地域生活支援事業経費から、地域生活支援拠点等についてお伺いします。

令和7年度は2年目ということになると思います。今現在の利用登録者数はどのようになっているでしょうか。また、できるところからということで、相談事業、また緊急時の受入れ事業から始まったところですが、この事業内容、今の状況についてお伺いをいたします。

2件目ですが、災害ケースマネジメントについてお伺いします。24ページの一番下のほうにありますアウトリーチ事業、ここにも関わってくるものと思っております。

先月、県主催のセミナーがあったと思います。このセミナーからも、いろいろ情報を得て、7年度の取組に反映させていくということだと思っておりました。今の7年度の取組の考え方、再度お伺いしたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 地域生活支援拠点についてでございますけれども、現在の登録事業者については参加法人が8法人ある状況です。登録事業者数については22事業所ということになっており

まして、利用者登録については、相談件数が、こちらは窓口対応分のみですけれども、7件ありまして、登録者としたしましては2人ということになっております。

あと、災害ケースマネジメント、2月の中旬に県の講習会がございました。市といたしましては、計画策定ということで、組織もできてきていない状況でございまして、飯坂委員のほうから質問があった際にも、組織体制から確立していくということでお話ししておりました。庁内の連携ということで、まず来年度、上半期に庁内体制を整えまして、あとは外部の方々の体制も後半のほうに、下半期に整えていくということで、災害ケースマネジメントの計画を立てていくというような計画にしておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） この地域生活支援拠点等のことで、利用登録者数のことに関してですが、手帳を持っていたとしても、障害福祉サービスを利用していない人が多いという課題がかねてあったわけです。この地域生活支援拠点等を実施するに当たって、障害福祉サービス、この該当する方は一人でも多く活用してもらいたいというところもあったと思いますが、これは令和7年度においては、こういった考え方を具体的な取組を行ってもらいたいと思っております。

あと、この事業内容ですが、ほかにも3つ、体験の機会であったり、専門的人材の確保であったりがあるわけです。これは、事業所が対応できるのかどうかということが一番大きいと思いますが、この事業内容の拡充というところも、ぜひ7年度においては考えに入れて働きかけていただきたいと思います。思っておりました。

まず、この件について伺いますし、災害ケースマネジメントは、いつ、どうする、スケジュールが立てられるところまで、しっかり詰めて取り組んでいただきたいと思います。重ねて伺いして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 地域生活支援拠点についてですけれども、一定数の事業所さんの確保はできたということになりますけれども、今後も拡大が必要というふうに考えております。

また、緊急時における対応についても、取組事例などが少ないため、拠点体制の円滑な推進のため、登録事業者へ情報提供を行うなどしながら、取組を通じて体制の強化を図る必要があるというふうに感じております。

それから、利用者さん側の立場でいいますと、当初、広報等で周知した際には複数の問合せもありましたけれども、日を迫うごとに相談件数も減少しているという状況になっております。定期的に広報や働きかけも必要であるというふうに考えておりますので、そのような形で取り組んでまいりたいというふうに思います。

災害ケースマネジメントにつきましては、県の指導を受けながらとか、全国的な事例も参考にしながら、先ほども申し上げましたとおり、庁内の体制整備からきちんとしながら構築していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 先ほどの答弁保留について、答弁をお願いいたします。

2番宍戸委員の答弁保留をお願いいたします。

千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 先ほどの答弁保留についてですけれども、宍戸委員がおっしゃいました障がい児の共有ファイルという部分は「おうしゅうサポートファイルぱれっと」というところでございましょうか。

これであれば、健康こども部のほうがつくっているものになりますので、そちらのほうでのやり取りになります。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） よろしいですか。

2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） どうもありがとうございます。

今のそれに対しての質問をしても大丈夫でしょうか。

ファイルにつきましては、健康こども部の対応になるということなんですけれども。

○委員長（阿部加代子君） 福祉部に、福祉に関するご質問ですか。

○2番（宍戸直美君） はい。そうしましたら、幼少期からの一貫した支援体制についてというものは、福祉部のほうではどのように今考えていらっしゃるのか。まず、幼少期から就労に至るまでの伴走支援というところが今後必要とされている部分ではないかと思うんですけれども、令和7年度において、そのような支援体制というものは今後考えていく予定か。その点についてお伺いをして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 先ほどのとおり、健康こども部のほうが主管となっておりますので、そちらのほうとのやり取りでご回答するような形でよろしいでしょうか。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部加代子君） 以上で、福祉部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのために午後2時まで休憩いたします。

午後1時48分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時0分 再開

○委員長（阿部加代子君） 再開いたします。

次に、健康こども部門に係る令和7年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野 聡君） それでは、健康こども部が所管いたします令和7年度一般会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の概要について、主要施策の概要によりご説明いたします。

初めに、健康こども部所管事務における現状と課題認識についてであります。

子育て環境の充実についてですが、令和6年の出生数が72万人で9年連続で最少を記録するなど、日本全体が急激な少子化の危機に直面しており、地方においては、その傾向がさらに顕著となっております。



ります。当市においても、コロナ禍を経てその傾向が加速している状況にあり、子育て環境の充実は最重要課題であると捉えております。

子育てに関する具体的な事業を奥州市親子みらい応援事業としてライフステージごとにまとめています。

配信をお願いします。

国が進める異次元の少子化対策に呼応しながら、奥州市独自の施策を展開し、不足していると思われる部分に新規事業を追加しながら、切れ目のない支援に取り組んでまいります。

次に、健康づくり推進についてであります。当市は死亡原因として心臓病や脳卒中が多く、また、肥満など生活習慣病が若年層から多く見受けられることが課題と捉えています。

疾病の予防と早期発見、早期治療、生活習慣の改善が必要であることから、保健指導の利用率向上や各種健診の受診率向上対策を進めてまいります。また、地域性を取り入れた受けやすい健診や保健指導の環境づくりに努めてまいります。

次に、医療の充実についてですが、少子高齢化が進む中、今後、医療、介護のニーズの変化が見込まれるとともに、地方における医師不足と医師の働き方改革を鑑み、安定的に医療を提供できる持続可能な地域医療体制の構築が課題となっております。

このため、令和5年6月に策定した地域医療奥州市モデルを基本として、その実効性を高める事業の展開に引き続き取り組んでまいります。

以上のような現状認識と施策展開の方向性を踏まえ、令和7年度において当部が重点的に取り組む施策や事業を主要施策の概要でご説明いたします。

初めに、一般会計からご説明いたします。

主要施策の概要41ページをお開きください。

総合戦略、子ども医療費支給経費ですが、小中高生等の医療費の無償化のため、保険診療の一部負担金の給付事業の経費を追加する分として1億3,259万円となっております。

飛びまして、45ページになります。

上段、子どもの権利推進事業経費ですが、奥州市子どもの権利に関する条例等に基づき、子供の権利に関する情報の発信、啓発等を行う経費で33万1,000円となっております。

飛びまして、50ページになります。

保育所保育事業経費ですが、総合戦略事業として、保育人材の確保対策で新たに保育士等就労奨励金を加えた保育士・保育人材確保対策事業で5,441万円となっております。

飛びまして、53ページになります。

子ども・子育て支援事業経費33億5,974万6,000円ですが、令和7年度の新規事業として、全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な生育環境を整備するための経費として、乳児等通園支援事業補助金を追加しております。

飛びまして、57ページになります。

上段、保健衛生総務費のうち総合戦略事業、不妊治療助成事業経費として724万5,000円となっております。

続いて下段、母子保健推進事業経費ですが、総合戦略、未来投資枠事業として、産後ケア事業委託料や、産後ケアを利用するための上のお子さんを一時預かりに預けた際の利用料助成金等の経費に

2,273万2,000円となっております。

続いて、58ページ、総合戦略事業ですが、妊産婦アクセス支援事業、新たに実施するプレコンセプション事業等、産前産後をサポートする事業に対する経費として2,926万5,000円となっております。

総合戦略事業以外として、59ページ、妊娠期から出産・子育てまで伴走型相談支援と経済的支援を充実し、健康診査、健康教育、相談等を通じて適切な保健指導を行い、切れ目のない支援を実施するための経費として1億4,524万3,000円となっております。

続いて60ページ、総合戦略、救急医療対策事業経費として、奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部で実施する分娩介助実技演習で使用する演習モデルを整備する経費として73万円となっております。

飛びまして、62ページになります。

総合戦略、未来投資枠、地域医療推進事業経費ですが、引き続き衣川地域等で遠隔診療車によるオンライン診療を行うとともに、新たに産婦健診等の事業を展開する経費として2,499万3,000円、新医療センター整備の検討を着実に進めるための経費として164万3,000円となっております。

飛びまして、63ページになります。

予防接種事業経費ですが、令和7年度より定期接種となる带状疱疹予防接種委託料及び新型コロナウイルス感染症、高齢者インフルエンザなどの予防接種に係る委託料、任意接種に係る助成金などの経費として6億897万7,000円となっております。

続いて、64ページ、保健対策推進事業経費ですが、各種がん検診事業に係る経費や、がん患者等医療用補整具購入費の助成、骨髄ドナー支援事業費補助金などに係る経費として1億7,872万1,000円となっております。

以上が健康こども部に係る一般会計予算の概要であります。

続きまして、国民健康保険特別会計の概要についてであります。

最初に、事業勘定になります。

主要施策の概要152ページをお開きください。

下段、一般被保険者療養給付経費ですが、医療費のうち、一般被保険者の自己負担分を除いた法定負担分の費用で66億7,164万円となっております。

飛びまして、154ページ、2段目以降は県への納付金に係る経費で、一般医療給付費分、後期高齢者分、介護分の3区分となっております。

続きまして、直診勘定についてであります。

主要施策の概要156ページをお開きください。

一般管理経費ですが、旧米里診療所を中心に、江刺地域の梁川、伊手、大田代への移動診療車運行に係る管理経費として1,408万1,000円となっております。

続きまして、後期高齢者医療特別会計予算の概要についてであります。

主要施策の概要157ページをお開きください。

下段、後期高齢者医療広域連合納付金ですが、徴収した保険料などの岩手県後期高齢者医療広域連合への納付金で、16億7,022万7,000円となっております。

以上が健康こども部所管に係る令和7年度の予算の概要であります。よろしく審議のほどお願いを申し上げます、説明を終わります。

○委員長（阿部加代子君） 執行部側をお願いをいたします。

答弁する方は、委員長と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してからご発言をお願いします。  
これより質疑に入ります。

3 番菅野委員。

○3 番（菅野 至君） 3 番菅野至です。主要施策に対して、大きく 2 点質問いたします。

1 点目ですけれども、58 ページ、母子保健推進事業経費の部分から、あと 54 ページ下の認定こども園の運営費の部分から 1 点、2 点、大きく質問いたします。

まず、58 ページの母子保健推進事業経費についてなんですが、ここの 6 番に産前・産後サポート事業という事業が入っていますが、これは多分、令和 7 年度の新しい事業かなと思われるんですが、内容を見ますと、父親に対する支援事業ということかなというふうに思うんですが、この事業の内容について詳しくお伺いいたします。

続きまして、54 ページの下のところ、認定こども園運営費に関連してなんですが、令和 6 年度の 13 号補正予算にて、江刺ひがしこども園の外郭工事が繰越明許となったわけですが、令和 7 年度において、その外郭工事がどのように進められるかというそのスケジュールについてお伺いいたします。

以上、2 点についてお伺いします。

○委員長（阿部加代子君） 菅野健康こども部参事兼健康増進課長。

○健康こども部参事兼健康増進課長（菅野克己君） それでは、ご質問いただきました 1 点目の支援事業について、私からお答え申し上げます。

まずは、この事業につきましては、先週の土曜日に、まず水沢市内のホテルを会場に試験的に実施したパパサロンという形で、7 組の赤ちゃんのいるお父さん、お母さん、それから赤ちゃんの申込みがありまして、パパを中心に産後の子育てに関していろいろ勉強する機会、研修する機会という形で開催いたしました。

お母さんへのセミナーといいますか、サロンあるいは事業というのは、出産前からたくさん企画してあるんですけれども、お父さんへの子育てに関する部分というのは、なかなか事業を実施できていなかったと。パパママサロンという形で出産前に開催している 1 件だけであったということで、これにつきましては出産後、お父さんが、今は育児休暇を積極的に取られているという方もいらっしゃるまして、育児を取ったものの、子育てに関してどのように赤ちゃん和接していいものかというところが、なかなか自己流であったり、そういったところがありましたので、助産師さんを中心に、こちらから助産師がいろいろお父さんに対して、こういった触れ合いの遊び方があるよとか、時間の過ごし方があるよということで接する機会を設けたものでございます。

非常に好評で、新年度、6 月、10 月、2 月の年 3 回をこのパパサロンという形で開催を予定しております。すごく参加者からは、お父さん同士の交流もできたというところで、非常に若いお父さんが多くて、地元の出身のお父さんよりも、企業でこちらに勤めていらっしゃるという遠くからいらしたお父さん方もあって、なかなか職場以外に知っている方がいらっしゃらないという方もたくさんおりまして、そういったことから、お父さん同士のいろいろな交流の場であったり情報交換の場であったりということで、すごく次回もぜひ参加したいとか、あるいはこれからもいろいろ助産師さんのアドバイスをいただきたいといったような反応が好評で、新年度 3 回の開催を、会場をまた移動させながら、次回は、江刺、あるいは前沢、胆沢ということで、会場を持ち回る形で開催を考えておりました。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） 菅野至委員の2点目のご質問にお答えいたします。

江刺ひがしこども園の令和7年度に予定されております外構工事について、どのようなスケジュールで行われるかというところでしたけれども、江刺ひがしこども園につきましては、おかげさまで新園舎で元気にお子さんたちは生活しておりますけれども、こども園の関連工事としましては、もうしばらくお時間を頂戴することとなっております。

委員のご質問のありました外構工事もですけれども、あと一つ玉里保育所の解体工事ということもございまして、こちらはもう着手してございますけれども、これを5月ぐらいまでの工期で進めてまいります。こちらの解体工事の進捗を見ながらにはなりますけれども、駐車場や構内通路の整備を行う外構工事につきましては、およそ5月頃の入札と見込んでございます。工期については、11月から12月上旬あたりまでの工期になるかなということを見込んでおります。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野です。ありがとうございました。

それでは、1点目に関して再質問させていただきます。

お父さん同士の情報交換という場ですごく効果を発揮しているということで、試験的に今年やったかと思うんですが、来年以降、年3回、会場も変えてということで行われるということで、すごくお父さん方、心強いかなというふうに思います。

そういった中で、もちろん情報交換等でお父さんたちの輪を広げていくというのも大事かと思うんですが、こういったお父さんの育児に関することの中で、やはり会社というか仕事場への周知というか、そういったことに対する理解というのが必要ですし、また、お父さんが例えば育児休業を取るという場合には、仕事の兼ね合いだったりとか調整をどうつけていくかというところが重要になってくるかと思いますが、そういった点に関してどのようにお考えかというところをお伺いします。

そして、2点目についてですが、確認になるんですが、10月から11月までに完了するというような認識でよろしいかというところを確認させていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（阿部加代子君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事兼健康増進課長（菅野克己君） それでは、ご質問にお答えいたします。

まずは周知という部分ですけれども、従来どおりのホームページ等を活用した周知はもちろんですが、商工観光課、企業誘致のほうの部門と、地元企業さんに対してお知らせできるそういうメールで、そういう仕組みがございまして、こういったサロン、パパセミナーがあるよということを開催を企業さんのほうにも周知させて、今回もやってきました。同じように、こういった事業を市で開催しますよという形で、地元企業のほうにも周知させて、参加者を呼びかけてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） 江刺ひがしこども園の外構工事について、10月から11月頃の完工でよろしいかという確認だったと思うんですが、現時点での見込みですけれども、供用開始予定を11月下旬から12月上旬と見込んでございます。いずれ、江刺ひがしこども園関連の全工事完

工に向け、安全な工事を進めてまいります。

○委員長（阿部加代子君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野です。ありがとうございます。

2点目に関しましては承知いたしました。こちら地元の方々、首を長くして待っている部分でございますので、よろしく対応のほどお願いいたします。

1点目に関しましてですけれども、企業への周知等を行っているということを承知いたしました。そういった中で、例えば、会社の制度整備という面でいえば、育児休業の積極的な取得だったりとか、あとはフレックスタイムによる育児の仕方への積極的な関わりだったりとか、そういったところが、あとは例えば看病休暇だったりとかというところの整備の必要性もあるかと思うんですが、そういったところは今後になるかと思いますが、この制度の中で、そういったところの積極的な企業への周知だったりとかという部分というのは行いながら、そういった父親のサポートをしていくという考えはあるかどうか、その辺に関して伺いして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事兼健康増進課長（菅野克己君） やはり企業さんによりましては、なかなか育休制度があっても取れないといえますか、仕事上取れないといったところもたくさんありますし、あるいは小さな職場、企業ですと、なかなか制度自体も、様々育休以外にもお子さんの介護といえますか、病院に行くための休暇とか、そういった制度も充実していないところもたくさんあるというふうに伺っています。

そういったところも含めて、こういった情報発信しながら、企業さんのそういった福利厚生的な部分の充実も積極的に取り入れていただきたいというところで、そういったことも含めて制度の周知も行っていきたいというふうに考えます。

○委員長（阿部加代子君） 4番門脇委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。ただいまのパパサロンについて関連でお聞きといえますか、確認をさせてください。

今は親子といってもいろんな状況があると考えます。例えば、お父さんがどうしても参加できない里帰り出産とかのときには、お父さんに代わる、例えばおじいさんとかの参加がいいのか悪いのか。あと、これ地方紙にも載っていましたが、夫婦での参加がほとんどだと書いておりましたけれども、夫婦の参加じゃなくてもよいのかという確認。それと、1点目の親じゃなくてもよいのであれば、そういった周知もなさるのかという3点の確認をお願いします。

○委員長（阿部加代子君） 千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） では、ただいまのご質問にお答えいたします。

パパサロンの対象となる方が一応パパということで、主にパパを対象としておりまして、おじいさんの参加についてはお断りというか、申込みもないということで、ママ、パパへの周知ということでさせていただいております。

それから、妊婦さんであるとか産婦さんであるとか、ママのほうが都合が悪くてパパだけの参加というのはありにしておりました。その代わり、これはパパを対象としたいと思っておりましたので、ママだけの参加については見合せしております。ママだけの参加については、ほかにも教室がございますので、そちらに参加していただくということで、パパサロンについてはパパを対象としていますと

いうことになっております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 6 番高橋委員。

○6 番（高橋善行君） 6 番高橋善行です。主要施策の概要の49ページから放課後児童クラブについて2点伺います。

1 点目です。幼稚園とか児童館の跡地を利用した施設の放課後児童クラブのエアコンの普及率について伺います。

2 点目です。同じように幼稚園や児童館跡を利用した施設のトイレの洋式化についてと、特にその利用する児童の体格に合った洋式トイレの整備状況について伺います。

○委員長（阿部加代子君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） ただいま児童クラブに関しまして2点ご質問いただきました。

まず1 点目、エアコンの部分となります。

放課後児童クラブにおけるエアコンの設置状況についてですが、職員の部屋に今一部ついていないところもありますけれども、子供が利用します全ての教室につきまして、エアコンは設置しております。なお、胆沢笹森放課後児童クラブですけれども、こちらエアコンが昨年9月に故障しておりました、業者に見ていただいたところ、設置から20年経過してちょっと直せないというようなお話をいただいたことから、今回2月補正の繰越事業として、エアコンの更新費用を認めさせていただきましたので、夏が来る前までにはエアコンの設置ができるように、既に発注のほう、手続のほうスタートしております。

2 点目のトイレの洋式化の部分でございます。

洋式トイレの設置状況についてですが、洋式トイレが多目的トイレの1か所のみという放課後児童クラブもありますが、基本として全ての放課後児童クラブで洋式トイレを設置しております。予算書の163ページにあります放課後児童クラブトイレ改修工事ですが、こちらは、みなみ放課後児童クラブで洋式トイレが現在多目的トイレ1か所のみとなっておりますことから、令和7年度に男女1か所ずつ和式から洋式へトイレ改修を予定しております。

あともう一つ、児童の体格に合った洋式トイレの整備の話ですけれども、ほとんどのクラブで大人用といいますか、一般用の洋式トイレを整備させているところでございますが、先ほどもお話ありました胆沢笹森放課後児童クラブだけなんですけれども、一般的な洋式トイレが1基、幼児用の洋式トイレ、こちらが2基という状況となっております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 6 番高橋委員。

○6 番（高橋善行君） ありがとうございました。

今、答弁の中にもありましたけれども、笹森の児童館の跡地を利用した子供クラブに関して言わせていただきますけれども、今、登録されている児童が45名おりまして、トイレは確かに今ご答弁いただいたとおり3基あるんですけれども、大人用というか普通の大きさのやつが1基しかないんです。小さい園児の年少さんクラスが使うようなトイレが2基あって、なかなか利用する子供たちに対してトイレの数が足りないということを聞いております。もしかして、それは笹森児童館ばかりじゃなくて、ほかの放課後児童クラブについても同じような状況になっているんじゃないかなというふうに思

っております。

夏の暑さも大変ですし、トイレが児童館跡地を利用しているというところで、男女兼用というか、入り口が一緒で、中だけが分かれているというような状況もあるというふうに聞いておりますので、例えば昨日、小学校については、今後5年間で洋式化を一気に進めるというようなお話もいただいたところでしたけれども、ぜひ放課後クラブについても、何とか期限を切ってトイレの洋式化であったり、子供たちが使う、ふだんいる場所の部屋のエアコンの設置についても、ぜひ整備していただきたいと思いますが、今後の予定について伺って終わります。

○委員長（阿部加代子君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） では、お答えいたします。

エアコンの設置につきましては、児童がいる教室は100%となっておりますけれども、事務室、こちらのほう未設置ということで、場合によっては児童が体調不良とかで休むことも考えられることから、そういった部屋も今後順次設置していければなというふうには考えております。

あともう一つ、洋式トイレのほうですけれども、今年度も姉妹放課後児童クラブのほうのトイレについて洋式化の工事を行いました。令和6年度末の洋式化率は約64%となっております。先ほどの胆沢笹森児童クラブのほうのトイレの更新も含めまして、今後順次洋式トイレのほうを整備してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 15番千葉委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。4点質問いたします。

1点目が、47ページですが、子育て支援事業で、3番に、一番上、エンゼルプラザ管理運営事業というのがございます。833万1,000円というのがありますが、この内訳について質問いたします。

次に、49ページ、放課後児童クラブですが、この中で、1点目が、条例では開館時間が8時から18時30分とかありますけれども、例えばこれを朝7時半から、土曜日とか休日、長い連休、夏休みですか、冬休み、春休みというような形ですが、7時半から18時45分とか、そういう形で受入先事業所をお願いしているのかどうかについて質問したいと思います。

次に、放課後児童クラブで入所の申込み、多分この間終わったかと思いますが、全体的な希望人数とか、あと断った数、また受入れ人数というのはどのくらいになっているのか。あと、私のところの前沢ですと古城放課後児童クラブですが、同じくこの数、これはすぐ分かなければ後ほどいいでするので教えていただければと思います。

次に、主要施策53ページですが、53ページの3番のところに私立保育所等施設整備事業補助金ということで1億3,000幾らというのが書かれていますけれども、これについて質問したいと思います。今現在、私たちは待機児童があるからというようなことで、これ解消していただきたいという話でずっとやってきましたが、その中で、ここ一、二年ですが、急激に入園する園児が少ないというようなことで、このままではやっていけないみたいな話をされることが多々あります。

その中で、今までと全く違う話をしなくちゃならなくて心苦しいんですが、私立の園の危機、ここ一、二年は頑張れるんだけれども、その後となると分からないというような話を伺います。その中で、今後どのような形を考えているのかについて質問したいと思います。あわせまして、現在の待機児童、この実数を教えていただければと思います。

最後ですが、主要施策の52ページですけれども、公立保育所関係のこれは多分事務経費だと思えますけれども、出ておりますけれども、例えば私立の保育園とかから言われるのが、公立、私立の格差をなくしていただきたいという話をよくされます。

内容的なのが、一つの例としますと、例えばおむつ、紙おむつですが、これはほとんど私立の園では、前からおむつは持ち帰らないで各園で処理して、それを業者さんが廃棄していくような形で契約しているというような形ですが、公立ですと、この間から公立のほうでもその事業を始めたというのがあります。また、ICTということで今進められていますけれども、その中で言われたのが、例えば最初導入するときの紙おむつの籠、これは準備していただいたんですけども、毎月の費用4万円とか5万円かかるんですけども、これが毎月毎月、大変な部分になってきたと。これも児童数が少ないというようなことも影響するかと思いますが、大変になってきているという話をされています。

また、もう一つが、例えば、Zホールで全体的な集まり、園の発表がある場合ですが、全体的な発表がある場合、当日ですと、当日の奥州市であるバスは、市のほうでも準備してくれるというか見ていただけると。ただし……

○委員長（阿部加代子君） 質問者に申し上げます。質問は簡潔をお願いいたします。

○15番（千葉康弘君） 分かりました。これでやめます。

もう一つですが、練習部分のバス、この予算とかが手配できないのかというような話をされていますが、このような形で申出を受けますけれども、この辺の考えについて質問して終わります。

○委員長（阿部加代子君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） それでは、1点目と2点目のほうについて、私のほうから答弁させていただきます。

1点目のエンゼルプラザの部分になりますけれども、こちらの予算につきましては、エンゼルプラザ、こちらはメイプルの地下に開設しておりますけれども、会計年度任用職員さんが2名おりまして、そちらのほうの人件費等となっておりますし、事業を実施する場合はその事業に係る経費というのが内容となっております。

2点目になります。放課後児童クラブの部分になります。開所時間につきましては、統一的な部分は一応お話はある程度あるんですけれども、各クラブのほうで利用実態等々を踏まえて若干時間を延ばしたりとかというところもあると認識しております。

もう一つ、児童クラブの申込状況となります。今現在3月ということで、ある程度、各クラブのほうで申請を受けて、あと認可、不許可の部分、通知処理しているところですが、まだ児童のほうが大分動く部分もございますので、またちょっと遊びを持たせている部分はありますものですから、ここの人数の確定につきましては、来年度4月以降になってからしか数字は確定しないものというふうに認識しておりますので、そこの数値が決まりましたら、来年度になりますけれども、早々に議員さんのほうに資料をお渡ししたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野 聡君） 私のほうから、私立保育園の整備事業費の関連で、待機児童の関連の説明をさせていただきたいと思います。

委員さんご指摘のとおり、ここ何年か待機児童、特に年度途中で、年度末だと80人ぐらいの待機児



童が2年ぐらい続いていたという状況もありまして、もう1園だけ新たな、小規模ということでゼロ歳から2歳児の施設になるんですけれども、そういった施設の整備を認めている状況にはなっております。

ところが今年度、やはり極端に児童が減ったというような話をいろいろ保育施設からいただいております。それに対しまして、私どもも、今までは令和2年度に策定いたしました教育・保育施設の再編計画に基づく統廃合のロードマップというので、施設の再編を進めてきたんですけれども、これをやはり見直す必要があるんじゃないかと、見直しといいますか、新たなものをつくる必要があるんじゃないかというふうに考えておりまして、今、子供の数が減ったことで、適正な規模で教育・保育ができないような施設も実際出てきておりますし、あとは今、公立、それから私立の関係で、ちょっと取り合いと言ったらあれですけれども、子供の数の関係からして過剰になってきているような施設が今後出てくる可能性もあるということで、そういったところで、新たなロードマップの見直し、できるだけ早期に取り組んでいきたいと、7年度の早い段階で取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） 委員さんからご質問のありました具体的な数字、待機児童の数というところもご質問にございましたので、お答えいたします。

7年3月1日時点では、待機、水沢地域で13名発生しております。

それから、後段のおむつの関係ですとかICTの導入の関係ですとか、公立・私立のこの差の分というところですが、ICT導入事業などにつきましては、私立につきましても補助などを受けてまして、導入するということに補助などもございますので、そういうところに取り組んでいるところもございますし、あと、おむつの関係の費用、これ、毎月のというのは廃棄の分かとご推察しますが、そちらの分などについては、早々にちょっと対応できるものではないので、ご意見として今後研究してまいります。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 15番千葉委員。

○15番（千葉康弘君） ありがとうございます。

放課後児童クラブの開園時間とか終わりの時間でありますが、保護者の分、考えますと、やっぱり安心して働ける環境をつくることも必要になってきますので、ぜひぜひ、事業者側にお願いの形になるかと思いますが、ぜひ声がけしていただければなということでお願いしたいと思います。

あと、今、私立のほうでは、園児が極端に少なくなって、経営面でも大変になってきているというようなことを聞きますので、市のほうに言えば、運営費を出しているからその中からやればいいんだという話になるかもしれませんが、きめ細かく見ていただかないと難しくなってくる部分があるのかなと思いますので、その辺のお考えを伺って終わります。

○委員長（阿部加代子君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） 私のほうから児童クラブにつきまして答弁させていただきます。

時間延長の部分になりますけれども、預ける際には、仕事等の理由があって、どうしても遅くまで預けたいということもあるかと思います。実際預かっている、受託しているスタッフのほうも、家庭

を持っていて小さいお子さんとかがいたりもしまして、なかなか就労のほうも時間に制約があるというような状況でございます。ですから、今、委員さんのほうでありました意見、お話につきまして、各受託団体のほうにもお話しして、協力できる部分については協力していただきたいということでお願いしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野 聡君） それでは、2点目は私からお答えさせていただきます。

委員さんおっしゃいますとおり、園児の減少に伴って、本当に公立のほうはだんだん縮小してきた経緯がありますので、やっぱり私たちは私立の実態というのをきちんと把握しなきゃいけないなというふうに思っておりました。それで、今年度から大分私立さんの施設の連合会といろいろ話合いを持つ機会を持たせていただいております。そういった形を増やしていったら、実態をきちっと把握しながら適正な形に進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。今の15番議員のエンゼルプラザ管理運営事業について伺います。

現状の利用者数とか、それから子育て世代で利用される保護者の方から何かしらの要望はないのか伺います。

○委員長（阿部加代子君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） それでは、エンゼルプラザのお話につきまして答弁させていただきます。

令和5年度の実績になりますけれども、利用人数のほうは8,693人ということで、ちなみに前年度、令和4年度、ちょっとコロナ禍ということもあるかもしれませんが、8,053人ということで増えているなというふうに考えております。どうしても開所時間のほうも、日数も月曜日から土曜日ということで、週6日開催しておりますので、そちらのほう需要があってなかなか人気で、皆さんご利用していただいております。今のところ何か不都合な部分とかそういったところのお話は、今現在受けていないというところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） ありがとうございます。

私自身、子育ての頃にお世話になったことがありまして、随分助かったことを思い出すんですけれども、その上で日曜日とかもあったらよかったななんていうふうに思ったところもございまして、なかなか日曜日って遊ばせる場所がないんですよね。なんで、小さい子供さんたちの遊び場所の確保という観点から、日曜日も検討していただけないかなという思いで質問させていただきます。所見があれば伺って終わります。

○委員長（阿部加代子君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） エンゼルプラザ、日曜日でも開所できないかという話でございます。

職員、スタッフの勤務体制のこともありますので、今ここでどうするというふうに回答は持ち合わ

せていませんので、意見としてお預かりいたします。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

2点伺いますけれども、まず1点目は、先ほどもありました保育所の待機児童についてですけれども、水沢で現在13人ということですが、これの年齢、私の予想ではゼロ歳児から2歳児かと思うんですが、その辺の確認をお願いします。

それから、もう1点は、国民健康保険の保険証に関してですけれども、資格証を発行している世帯があるかと思うんですが、その資格証の発行数について、現在幾らの世帯なのか。

それから、国保についてもう1件ですが、マイナンバーに保険証のついたマイナ保険証の発行が始まっているわけですが、昨年の12月以降の新規のいわゆる普通の保険証を発行しないという国の方針、私たちはどうも納得いかないわけですが、そういうことになった場合に、現在の国保、健康保険証は多分7月末まで、現在の保険証は7月末だと思うんですが、8月1日以降について、マイナ保険証を持っていない加入者に対してどのような処置をするのか伺います。

○委員長（阿部加代子君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） 千葉委員の1点目のご質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、水沢地域の待機の歳児ですけれども、ゼロ歳児が13名となっております。以上です。

○委員長（阿部加代子君） 本城保険年金課長。

○保険年金課長（本城久美子君） では、千葉委員の2点目のご質問にお答えいたします。

現在、国民健康保険の資格証の発行状況でございます。現在、資格証を5世帯に交付しております。

3点目、マイナ保険証の8月1日以降の対応についてでございます。

令和6年12月2日以降に転職、転居等により国民健康保険に新規加入した方には、保険証は発行しておりませんが、マイナンバーカードを持っていない方には、マイナンバーカードに利用登録していない方には資格確認書を交付しております。7月31日までの現行の保険証の有効期限が切れた後、同じようにマイナ保険証利用登録をされていない方には、資格確認書を申請によらず職権で郵送で交付する予定としております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） まず、そのゼロ歳児の待機児童についてですけれども、ゼロ歳児、どうしても待機児童が、このように保育所の先ほど入園数がなかなか確保が足りないという中でも、ゼロ歳児はやはりまだまだありますので、これに対する対策をどのように、特に水沢の場合は民間の保育所がほとんどですので、これも民間の保育所をお願いするしかないかと思うんですが、この辺はどのように今後、6年度だけじゃなく7年度以降も当然これは起こり得る問題ですので、どのように考えるのか。やはりこれも待機のゼロ歳児が本当にゼロになるように考えるべきだと思いますが、これについて伺います。

それから、マイナ保険証を持っていない方には資格確認書を送付するということですが、7年8月時点でそうだと思うんですが、それ以降、毎年同じような対応を取るのか確認をします。

それから、滞納絡みで資格証を発行している方というか、5世帯あるということですが、やはり国民皆保険の立場からは、資格証の発行ではなく保険証を発行すべきだと思いますが、強く求めますが、見解をお願いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） 保育所において待機児童が発生しているところへの対応というところですが、やはり待機の児童については、年度初めから発生する場合もございますけれども、年度末に向けて増えてくる傾向があるところはそのとおりでございます。大きな原因としては、やはり利用希望と受入れ可能施設が、全体としてはまだ受け入れられる数があっても、ミスマッチというところがあったり、保育士不足があって希望のところで受け入れられないというところがあると思っております。

こちらについては、総量が足りないという分の待機と、あとは年度途中で増えてくる待機への対応は、ちょっと別に考えなければならぬのかなと思っております。先ほど部長も答弁しましたように、新たな検討をしていかなければならない課題の部分であるかなと思っております。一つには、やはり保育士の確保というところがあるのかなと思っておりますので、そちらの部分について研究してまいります。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 本城保険年金課長。

○保険年金課長（本城久美子君） お答えいたします。

マイナ保険証の絡みでございますが、資格確認書の有効期限は1年となっております。毎年度、今の現状では、8月の更新に向けて、マイナ保険証をお持ちでない方には資格確認書を申請によらずお送りする予定でございます。

それから、次の資格証は発行すべきではないというご質問についてでございます。

過年度分の国保税の滞納がある世帯に対しては、有効期限の短い短期証を交付し、それでも特別な事情がないにもかかわらず滞納している世帯には資格証を発行し、医療機関において窓口で一旦全額をお支払いいただいております。12月2日以降は、健康保険証の廃止に伴い、有効期限が短い短期証は廃止となり、特別の事情がなく長期にわたり国保税を滞納している世帯主の方に対して、これまでの資格証の交付に代えて、特別療養費の支給に変更する旨の事前通知を行う仕組みで対応することとなっております。発行済みの資格証は、最長で令和7年7月31日まで有効となっております。被保険者の負担公平性の確保、安定的な事業運営のための対応となっております。引き続き、納税課と連携し、滞納者の相談につなげ、滞納の解消に努めてまいります。

なお、新しい仕組みに移行しましても、機械的な運用を行うことなく、特別の事情の有無の把握を適切に行いまして、慎重に対応してまいりたいと考えてございます。納付相談の奨励に加え、分割納付の相談や税の減免などの制度、滞納の原因が経済的困窮にある場合は、必要に応じて福祉課の相談窓口も周知していきながら、滞納者が相談を行いやすい環境を整えることとしてございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤美雪君） 1番佐藤美雪です。主要政策から4点伺います。

まず1点目は、45ページ、子どもの権利推進事業について、2点目は48ページ、心身障がい児福祉

推進事業、発達支援センター事業について、3点目は49ページ、放課後児童健全育成事業について、4点目は50ページ、保育所保育事業経費について伺います。

まず、1点目の子どもの権利推進事業についてですが、現在、おうしゅうこどもポータルが運用されています。現状に対しての評価といいますか、について伺います。

また、子供の意見表明の機会というところにこだわると、その機会に関して今後どういうふうに考えていられるか、お伺いをいたします。

2点目の心身障がい児福祉推進事業、幼児教室についてなんですけれども、今、ららさんとちょうちょうさんで行われているわけですが、教育委員会のほうの審査において、やはり特別支援が必要な児童・生徒が増加しているという話がありました。ですので、幼児教室に通う幼児も増加しているのではないかと思います、その現状について伺います。

また、その幼児教室、そして発達支援センターに携わっている職員の待遇について、臨床心理技師さんや児童療育指導員さんが携わっていると思われるんですが、その方々の待遇の状況についてお伺いをいたします。

3点目、児童クラブのことですけれども、先ほど来議論ありました。私は、そもそものことをちょっとお伺いしたいと思うんですが、まず指定管理の事業者と委託事業者があるわけですけれども、この辺の考え方について伺います。

4点目、保育士・保育人材確保対策事業についてですけれども、4月1日からこの保育士の就労奨励金交付事業が始まるわけですが、全員協議会の中でも説明を受けていて、就職活動の際にPRをしていくという話を聞いておりましたので、もうされていると思うんですが、その反応についてどうであるか、そしてどのようにPRをされたか、お伺いをいたします。

また、その次の保育体制強化事業、保育補助者雇上強化事業、こちらに関しても令和6年度からということですが、その利用状況、効果について伺います。

○委員長（阿部加代子君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） 私からは、1点目、2点目、3点目についてお答えいたします。

まず1点目、子供の権利に関わりまして、こどもポータルの活用についてでございます。

今年度、市のホームページの中に、こどもポータルのほうを頻繁に更新かけて、魅力あるサイト運営を心がけております。そのサイトのほうから様々なサイトのほうにつながったりとかということで、非常に楽しい内容になっているなというふうに理解はしているんですけれども、そのアクセス数がどうなっているかというのがちょっとなかなか見えない部分がございます、実際どのくらい閲覧されているのかというのは、こちらのほうでも把握できてはいないですけれども、更新のほう頻繁にしております、様々な情報を今後も続けて更新していきたいというふうに考えております。

意見表明の部分という話ですけれども、子供たちのほうからも様々な意見アンケートを取りながら活用も考えておまして、やっておりました。そちらのほうにつきましても、あまりこちらで思ったよりもそれほど回答数が得られなかったなというふうな感想ではありますけれども、継続することによって理解されることもございますので、今後も続けていきたいなというふうに考えております。

2点目の幼児教室のほうになります。

利用者数の話、実績になります。令和5年度になります、ららですと852人、ちょうちょうですと455人で、令和4年とかになりますと、一応延べ人数になります。ららの令和4年が936人、ちょう

ちょうが550人ということで、おおむね増えたり減ったりしている部分はございますが、活用されている部分かなというふうには認識しております。

あと、待遇の部分になります。児童療育指導員の部分につきましては、会計年度さんのほうになりますので、こちらのほうは会計年度さんのうちの定めた報酬のほうで支給しておりますし、臨床心理士のほうは正職になりますので、そちらの級のほうで支給しております。

次に、児童クラブの指定管理と委託事業者との考え方の部分になります。

こちらとしましては、しっかりと子供の安全を確保した上で事業運営がしっかりとされていれば、民間だろうが、もちろん指定管理の部分だろうが、特にこだわっている部分はないですけれども、ただ、民間参入がなかなか新たにしにくいような制度設計になっているのかなというのが、ちょっと心配している部分はありますけれども、そこら辺については特段分けて考えているというようなところはございません。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） 4点目のご質問にお答えいたします。

保育士等就労奨励金のPRについてでございます。

こちらにつきましては、8月に市内の幼保施設へのまず制度周知を行ってございます。直接施設のほうへの情報提供ということで行ってございます。それから、ホームページ、マスコミへの周知を行ってございます。9月には東北管内にある保育士の養成学校全てに文書でご案内をしてございます。反応でしたけれども、直接私どもの課のほうに個人の方から問合せなども頂戴しておりますし、あと、今後のPRといえますか周知につきましては、来年度からの事業でございますので、4月に改めて幼保施設のほうへ連絡しまして、この制度を使うことが漏れないように、雇われている保育士さんの方にもお知らせしていただくようお願いする予定でございます。

次に、保育補助者雇上強化事業のところでございますけれども、今年度につきましては、5事業所5名の補助となつてございます。効果といたしましては、私立さんのほうでは保育人材確保のほうにやはりご苦勞されているというところで、人材確保もそうですけれども、やはり金銭的負担面の分についても支援というところでできているのかなと思ってございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤美雪君） まず1点目、子供の権利に関して、私もこどもポータルのほう見させていただいて、いろんな子供たちの意見も見ているわけですが、やっぱりこの子供の意見表明という部分で、子供に関わる市の施策だったりそういうところに子供の声、反映させていくというのが大きな役目になっていくんじゃないかなと思っています。本当に遊ぶ場所が欲しいとか、本当に子供の意見をしっかりと聞いてほしいとか、そういう率直な意見が載っていました。

そういうのをどういうふうに吸い上げていくかというところで、そのアンケートだとちょっと回答数が少ないという部分もあるかと思しますので、例えば子供議会だったり、他の県外とかそういう市町村ではワークショップを行っていたり、また東京の杉並区では子供たちを対象としたワークショップを行っていて、子供の権利ってこういうことなんだよというのをゲームを交えながらやったりとかしているわけですが、そういう取組も必要になっていくんじゃないかなと思っていますし、子供議会で

は、本当に子供たちに、自分たちの意見から市の施策につながるような、そういう意見を本当に施策に反映させるという自治体もあるようですので、ぜひそういう部分に波及していただきたいというところもありますし、あと子供向けだけでなく、やっぱり親への働きかけ、子供たちの意見を親自身も率直に素直に聞くというか、それが自分もできているかどうかあれなんですけれども、そういう面でも、やはり親世代への働きかけというのにも必要になるんじゃないかと思っておりますので、その点について見解を伺います。

あと幼児教室、発達支援センターの部分ですけれども、ちょっと増えたり減ったりというところがあります。これ、本当に大切なと思う事業で、私自身も携わってきた経験がありますから、保育施設で抱える集団の中のちょっと発達というか、そういうのを抱えている、事情を抱えているお子さんを見ていくというの、保育士の中ではすごく不安、何ていうんですかね、すごく困惑する部分がありまして、そういう部分に、やはり発達支援センターの臨床心理技師さんや児童療育指導員さんから、こういうふうなやり方はどうかとか、そういうアドバイスをいただくというのは本当にありがたい機会でありまして、まさにこういう皆さんは有資格者でありますので、専門性も高いので、本来であれば、児童療育指導員さん方も本当に正職員としての雇用を切に願うわけですけれども、そういう保育施設の訪問や相談支援、そこにかかっているというところにも十分に考慮していただきたいということと、人員体制の充実というところも切に現場からは願うわけですけれども、その点に関しての見解を伺います。

○委員長（阿部加代子君） 質問者に申し上げます。簡潔にお願いいたします。

○1番（佐藤美雪君） はい。児童クラブについてですが、指定管理と委託というところ、この児童クラブの運営は本当に職員の体制、児童指導員さんの資格を取って運営しておりますので、これに関して本当に全ての施設を指定管理にさせていただくというのが本当にできないものかと考えておりますし、子供たちの安全性を考えても、施設整備、今後もしっかり取り組んでいただきたいという部分からも、全て指定管理していただけないかという部分、見解を伺います。

最後、保育士の人材確保の部分です。

保育体制強化事業、これと保育補助者雇上強化事業は一体に考えてよろしいのでしょうか。先ほど5事業所5名ということだったんですが、これは保育体制強化事業とはまた別ですね。その点についてちょっと伺いたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） それでは、お答えいたします。

まず、1点目の子供の権利の部分です。

子供議会やワークショップを開催してみてもどうかということでございますが、様々な形で子供の権利を周知する手段、方法は必要でないかというふうに考えているところです。その手段として、子供議会がいいのかワークショップがいいのかというのは、今後の課題という形でお話を預らせていただきたいと思っておりますし、あと親への働きかけという部分になります。そうしますと親も含めて奥州市民全体でということになるかと思っております。今回、3月末に発行します広報おうしゅうのほうにも、子供の権利のほうの特集記事を掲載する予定としておりましたので、広くこの内容につままして周知を図っていきたいというふうに考えております。

2点目の児童療育指導員の部分となります。

現在、幼児教室ららには5名、幼児教室ちょうちょうには3名の児童療育指導員のほうが在籍しております。必要に応じて、通ってきているその幼児が所属する保育所等へも行って、いろいろ情報交換とかしておりましたので、その部分はうまく連携が取れているのかなというふうに考えておりますし、人数体制につきましても、今、特段不足しているというふうな認識はないので、うまく連携を取りながら進めていければいいかなというふうに認識しております。

3点目の児童クラブ全て指定管理にできないかというところでございます。

児童クラブ、この放課後児童クラブをやっている場所、団体につきましては、保育所等もございまずので、民間の保育所等もございまずるので、全てがというのはなかなか難しかったりもしますし、場所によっては地区センターの中で開設しているものもございまず。様々な状況がありますので、そこら辺は、市の施設の中でやれる分については指定管理という形で考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） 先ほどは大変失礼いたしました。雇上強化事業のほうの状況というところだけお伝えしてしまいました。

保育体制強化事業でございまずけれども、こちらは保育士の業務負担の軽減を図るための周辺業務を行っていただく方の配置への補助ですけれども、体制強化のほうは13事業所、それから、先ほど申し上げましたのは雇上強化事業のほうでしたので、こちらにつきましては5事業所5名の補助というところになってございます。大変失礼いたしました。

○委員長（阿部加代子君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤美雪君） すみません、最後にいたします。

幼児教室、発達支援センターの部分をちょっと伺いますけれども、相談とかそういう訪問の人員体制については特に課題認識はないということでしたけれども、保育所とかそういう保育施設の側からちょっと感じたところだと、やっぱり、もう少しそのお子さん、お子さんによってケースがばらばらで対応も違ってくるので、そういう面ではきめ細やかなアドバイスというのが欲しいなと感じていたところがありましたので、その点について最後伺いして終わりたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） それでは、幼児教室の部分になります。

もう少しケースがばらばら、様々なケースがあるので、きめ細やかな対応というところだと思います。この点につきましては、しっかり職員一同、共通認識を持ちまして、しっかりとした手厚い対応はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） それでは、午後3時30分まで休憩をいたします。

午後3時14分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時30分 再開

○委員長（阿部加代子君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き質疑を行います。



20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 4件お伺いします。

58ページ、プレコンセプションケア事業72万4,000円について、60ページ、妊産婦救急搬送時助産演習モデル整備事業73万円について、63ページ、帯状疱疹予防接種委託料5,983万円について、それから健康づくりについてもお伺いをいたします。

このプレコンセプションケア事業であるとか、帯状疱疹予防接種委託料でありますとか、来年度からということで、その実施内容についてお伺いいたします。

それから、妊産婦救急搬送時助産演習モデル整備事業については、その内容を再確認したいこととともに、妊産婦さんの救急車利用の状況などは市としても把握されているのかどうかについてお伺いをいたします。

それから健康づくりについて、1件質問いたしますが、無煙たばこ、スヌースの健康被害ということについてお伺いいたします。新しい形態のたばこ製品ということで販売されているわけですが、日本学術会議より、健康被害を阻止するための緊急提言が公表されています。そういう中では、30種類近くの発がん性物質、乳幼児の誤飲等のおそれ、これらについて厚労省がまずは公表していて、それを受けて、一部の自治体もこの健康被害について周知を図っているところですよ。これをどう受け止め、そして奥州市としてもこれについては周知すべきと考えていますが、これについてお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） それでは、私のほうから、1点目、3点目、4点目についてお答えしたいと思います。

まず、先にプレコンセプションケアについてです。

7年度からの新規事業ということで計画をしているところです。これまでは思春期保健の対応ということで、中高生を対象としたものはやってきておりましたが、高校卒業以降の方について対応してこなかったという年齢がありますので、そこをターゲットにこの事業を進めたいと考えております。専用の機器を使用しまして、女性の方の基礎体温をまずは測っていただくということをやろうと考えております。そのデータを基に、研修会であるとか、あと講話であるとかということで考えている事業となっております。

それから、3点目の帯状疱疹のワクチンについてです。

令和7年の4月から定期接種化ということになりました。これにつきましては、私どもで準備をして7年度から始めるわけなんですけど、ちょっと準備の都合上、5月から開始ということで考えております。対象となりますのは、65歳以上の方ということになるんですけども、初年度になりますのは、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の方ということで実施をいたします。60歳から64歳の方で障がい等のある方ということも対象にはなります。これは65歳の方で開始になるんですけども、初年度ですので、5年間をかけて経過措置をしていくということで国のほうでは申しておりますので、そのように対応したいと思います。

ワクチンにつきましては2種類ありまして、生ワクチンのものと不活化ワクチンのものとございます。生ワクチンにつきましては、接種は1回で済むということで、自己負担額を4,000円ということで考えております。それから、不活化ワクチンのほうは接種が2回ということになっておりまして、こちらは自己負担額を1万800円の2回ということで考えております。どちらも2分の1補助という

ことで考えているものでございます。

それから、4点目のスヌースについてです。

厚労省のホームページ等を確認しまして、最初の厚労省からの通知というか発信が平成25年でありました。これについては、禁止であるとかそういう制約を求めるものではなくて、厚労省のほうも情報提供という形での周知でございました。私どもとしましては、厚労省のホームページが参考になるような形での周知でありますとかそういったことはできるかなと思っております。また、ほかの自治体の動向なんかも注視してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） それでは、私からは、2点目の奥州金ケ崎消防本部で妊産婦さんの救急搬送時の助産演習モデル事業の事業費についてご説明いたします。

まずは、この奥州金ケ崎消防本部で、現在、妊婦さんの体のモデルの人形になるんですけれども、それを1体、訓練といいますか研修用として1体確保しております。やはり奥州金ケ崎消防組合のほうでも、水沢、江刺、それから前沢、胆沢、衣川、加えて金ケ崎にも署がありますので、それぞれの救急隊が研修できるようにということで、1体ではちょっと足りないという声がありまして、そこは奥州市と金ケ崎でそれぞれ負担金を出して、もう一体購入しようというものでございます。1体購入して2体での研修ということで、ふだんから救急隊の方が研修会だけではなくて、手に触って研修していこうということで、身近なモデルの人形さんを使うということを目的に購入するものでございます。

先日、2月26日にも研修会を開催したようで、平間院長先生、それから助産師さん、それから県立大の実習講師の方を招いて、常にスキルアップといいますか、そういった形で研修を行っておりますので、そういった際にも活用できると、2体目として活用できるというものでございます。

それから、救急搬送の件数ですけれども、今年度、5件ほど妊婦さんの搬送を行っているということのようでございます。切迫早産の疑いがある分として1件対応したと。それから、車内で分娩に至るといったようなそういった事態にはまだ一件もありませんということのようでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 無煙たばこ、スヌースの件であります。まず、市として、奥州市としてできるところでまずは行っていただきたいと思っております。実際に、岐阜県大垣市など複数の自治体で既に行っていましたので、これらを参考にしながら、奥州市としてもできるところを行ってほしいと思っております。

妊婦さんの救急車利用などの件数、分かりました。

そして、状況や課題の把握なんです。胆江地域メディカルコントロール協議会、こういった場で状況や課題などを確認できるというふうに私自身受け止めているんですが、そういった仕組みがしっかりできているということでもいいのかどうか、その件について伺いして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） スヌースにつきましては、こちら、当市のホームページであるとかという形で周知できる分については周知をしてみたいと考えます。

それから、救急対応につきましては、消防組合と本市とで連携が取れていると思っております。何かそういった研修会がある都度とか、発表があるですとか、そういったときにもお互いに連絡を取り合いまして、そういった研修会にも参加したりですとか、あと、私どもで妊婦さん用に配布しております緊急時の対応というようなチラシを作っているんですが、そういったものにつきましても、消防組合の方とも協議しながら作成したものでありますし、メディカルコントロール協議会のほうとも連携を取っているというような状況です。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） 私からは、2点目の補足説明をさせていただきたいと思います。

消防本部との連携についてですけれども、先日、2月26日に開催しました研修会、これには市の助産師も参加していきまして、当日ちょっと産後ケア事業もあったものでして、限られた職員の数しか行けてないんですけれども、非常に消防職員の技術、そういう対応の能力、そういったところをすごくできているというふうに評価しておりましたし、お越しになった平間先生からも、すごく毎年毎年技術的に上がっているという評価をいただいたということですので、きちっと消防本部の連携も併せてそういった情報のやり取りも行っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 関連、4番門脇委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。

ただいまのプレコンセプションについてお伺いします。

内容を見ますと、高校卒業から妊娠前等、専用機器を使用して等という幅広く、そして奥の深い内容と見えますが、これは市民に最初から周知して、市民全体を対応するというところでよろしいのでしょうか。

○委員長（阿部加代子君） 千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） 対象としますのは、その年代ということになるんですが、私どもも初めての事業でありますので、そこまで多くの方というのもできないかなと思っております。ですので、一定の、例えば学校であるとか企業さんであるとかということで、少しターゲットを絞った形で事業を進めてまいりたいと考えています。

○委員長（阿部加代子君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

2点お伺いいたします。

1点目は、予算書、30、31ページ、保育所使用料について、2点目は、主要施策の62ページ、新医療センター建設事業をとするの新医療センター推進事業についてお伺いします。

保育所につきましては、まず、使用料が前年当初より保育所使用料で約6,000万円弱ですか、5,500万円ぐらい。認定こども園使用料では1,000万円弱ぐらいが減額でなっておりますが、その理由についてお伺いいたします。

2点目は、滞納の実態とその背景をどのように分析しておられるのか、お伺いいたします。

2点目が、新医療センターの推進事業について、今回の164万3,000円の内容について、まずはお伺いいたしますし、2点目といたしましては、この間、様々な議論のある中で、4月には改めて市民説

明会が行われるという新医療センター建設に関して、今回はこの中で「事業を着実に進めるため」という文言が入っておりますけれども、現況を進めるということについても市民の中では賛否が分かれているところもあるというふうなことなんですけれども、それを踏まえた上で、本予算を当初で計上した意図についてお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） 東委員からのご質問にお答えいたします。

保育所使用料、認定こども園使用料の減額についてですけれども、ちょっと一部にはなるかと思うんですけれども、まず、保育所使用料、認定こども園使用料の間で、6年度中に保育所から認定こども園に移った部分がありますので、そちらの使用料間の間での動きはあったかと思います。

それから、滞納の実態等でございますけれども、今、6年度2月の収納状況でございますが、大体は現年度分では収納のほうが99.91%と高い収納率となっております、滞納繰越しのほうは14.14%となっております。これにつきましては、その後の収入もございまして、まだ年度途中でございしますので、動きはあるかと思いますが、現在の収納等の状況はそのとおり、滞納の実態はそのとおりとなっております。

こちらですけれども、保育料無償化等もございまして、現年度の滞納額のほうは少なくなってきました。そして、過年度の滞納繰越し分が多くを占めている状況でございます。

実態については以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 桂田健康こども部参事。

○医療局経営管理部長兼健康こども部参事（桂田正勝君） それでは、新医療センターの関連予算の内訳と内容ということでございました。

一番大きいのがメディカルアドバイザーの業務委託料ということで、今年度と引き続き自治医科大学の先生にお願いしたいと思っております。それ以外には、事務費的なところで講師謝金などの報償費が5万4,000円、あとは関連機関の協議などでの旅費が37万9,000円、あとは参考図書などの消耗品が1万円といった内訳でございます。

なお、今現在、基本計画の策定には至っておりませんので、その次のステップになります基本設計、その関連の予算は今回は全く計上していないという状況でございます。

いろんな様々なご意見いただいている中で、この予算計上の考え方ということでございますけれども、市の方針といたしましては、いずれ新医療センターの整備を進めるという考えには変わりがございません。そのための今回必要な経費を計上したというものでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 1点目につきましては、滞納のほうが多いということでございまして、14%ということでございます。収納率が14%ということで、やはりかなり厳しい状況であるというふうに承知をいたしました。

そこで、やはり公平性といいますか、真面目にきちっとお納めいただいている方々から見れば、やはり可能な限り滞納がないほうがいいのはそのとおりでございまして、それを解消する努力も市当局には求められるというふうに思うところでございますが、その滞納の回収に向けた取組についてお伺いをいたします。

2点目ですけれども、そうしますと、当初からこの自治医大の、先日の市民との説明した先生ということで、その先生にお支払いするということは、4月1日からこれを継続して取り組む必要があるということで、この160何がしは必要だということですね。分かりました。

例えば見ようによっては、今、参事のほうから計画の予算はやっていませんということで、そこは整理をしたということですので分かりましたが、やはり丁寧な説明は今後必要と思われるので、今後、今回の予算をどのように活用して医療センターに持っていくかということについて、もしお考えがあればお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） 滞納の解消に向けた取組についてのご質問にお答えいたします。

取組としましては、まず、児童手当の窓口払いのところで、こども家庭課さんと連携しまして、対面で納付相談を実施してございます。また、分納誓約書を提出いただき、納付計画に基づき納付してもらってございます。ただやはりちょっと計画どおりに納付が進まない例もございます。また、一斉催告を年3回実施してございます。さらに納税課、他部署等の連携をしまして、ノウハウを生かしまして給与差押えなどを行っている例も、少しですけれどもございます。いずれ滞納解消に向けた取組を進めまして、お子さんがもう卒園してしまったとか、あと児童手当の受給資格がなくなかなか窓口でもお会いできないというような例もございますけれども、そういう納付することが難しい例もございますが、基本的な滞納対策を進めまして、滞納の減少をさせていきたいと思っております。また、やはり無償化も大きかったと思うんですけれども、年々滞納額が減少しておりますので、引き続き取り組んでまいります。

それから、先ほどお答えしましたときに、そもそも使用料が減っているというところですが、保育所、認定こども園の区分が変わったというところもございますけれども、やはり大きくは利用される児童の数が減っているというところ、こちらが一番の理由かと捉えてございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 桂田健康こども部参事。

○医療局経営管理部長兼健康こども部参事（桂田正勝君） 令和7年度における進め方という部分の質問だと思います。

1点ちょっと誤解のないように説明しておきたいんですけれども、メディカルアドバイザーの業務委託料というのが、実は新医療センターを建設するためにこのアドバイザーをお願いしているということではございませんでして、ほかにもいろんな周産期の支援の充実だとか、あとこの圏域の地域医療をどうしていくかといったいろんな課題があって、そういったものに広くアドバイスをいただくということでお願い、最初はそれでスタートしています。

今の時期なものですから、やっぱり一番の大きな課題が新医療センターなものでして、なので、新医療センターの関連予算ということで予算計上しておりますけれども、実際は、そういう地域医療全体の課題に対してのアドバイスをいただくという性質のもので、そこをちょっと補足しておきます。

それで、今、確かにいろんなご意見をいただいているところでございますので、今、計画案の修正を取りまとめしておりまして、なるべく早い時期に皆さんにお示しできるようにというふうに頑張っ

ておりましたので、いずれ注目度の高い事業だということでございますので、しっかり丁寧に説明してまいりたいというふうに思います。

○委員長（阿部加代子君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） 1点、お尋ねいたします。

やはり62ページなんですけど、このモバイルクリニック事業についてお伺いします。

先ほど部長からは、妊産婦の健診に使うような話を伺いましたが、もうちょっと詳しく聞きたいですし、この予算の中身も運用支援委託料というのはあるんですけども、それが何か入ってような金額なので、もうちょっと金額についての内訳もまた併せてお知らせ願いたいと思います。お願いします。

○委員長（阿部加代子君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） ご質問にお答えいたします。

まず、予算の内訳の部分からお答えいたします。

これについては、現在、こども課は診療所で運行しておりますモバイル診療車の運行に係る分の経費がほとんど全てになります。それを横展開といいますか、そういった部分で7年度、妊産婦さんへの健診にも活用をしたいという部分の事業を今年度予定しておりますので、まずは、こども課の事業の中で使っているモバイル診療車、これを横展開の部分で妊産婦さんへの健診についても応用という形でトライしてみるということの内容になります。

市長の施政方針演説の中でもご質問いただいて、部長がお答えしましたけれども、まずは妊婦さんへの健診というのは、なかなかやはり産婦人科の先生にも伺っていますけれども、非常に技術的にエコーを当てたり、そういったものは直接診ないとやはり心配だということがありまして、まずは出産後の産婦さんの健診からまずテスト的に実行してみて、そこからまた妊婦さんへの健診が可能かどうかというところを研究していきたいというようなアドバイスをいただきましたので、まだ市内の産科の先生全ての先生から意見をいただいていませんので、やはりアドバイスをいただいた先生からも、市内の先生全ての先生から見ていただいて、いろいろアドバイスをいただくことというふうに宿題もいただいておりますので、そういった形で、まずは産後の健診からというところで考えてございます。

○委員長（阿部加代子君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） 非常に面白いんですが、ただこの前のときは、お医者さんが1人いて退職なさいましたよね。これ、お医者さんとの関係は、今、言ったことです。産婦人科じゃないお医者さん、あるいは民間のかつて婦人科といいますか、現在の婦人科のお医者さんの協力を仰ぐのかどうか、何人かでもちろんいらっしゃいますね。あるいは、助産師さんとかそういうことで考えていますか、対応するのか。そのもう少し見取図は、今できてない、これからつくるんですか。もしこれからであるならば、もう少し分かりやすくお医者さんの関係も含めて、いつぐらい計画をするのか。非常に有効性もあるので、どこまでなのかというのにもよるんですけども、もうちょっと進行状況とか計画性とか、あるいはお医者さんの意見とか、それがもし、今、無理ならば、取りあえず予算でもいいんですけども、その後どうなさるのか。これについてお願いしたいと思うんですが。

○委員長（阿部加代子君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） ご質問にお答えいたします。

まずは、実際、今は衣川で運行しているモバイルクリニック車につきましては、診療所のドクター

が診ておりますけれども、今回、妊産婦さんへの健診というところにそういった事業の内容については、市内の開業されている産科医師の先生の見立てといたしますか、診察をいただいて展開したいと。市内の産科の先生、健診している先生方は4人いらっしゃるんですけども、皆さんご高齢で、自分たちがいつまで妊産婦健診をやれるかというところ、非常に危惧といたしますか、ご心配されておりますので、私どもも新医療センターでもしできるかどうかというのはまだ未定ですけども、産科の先生からは、ここ一、二年でやれるものではないと。非常にスキルも、診療車の中には助産師さんが乗っていきます。助産師さんが妊婦さんへの対応をされるというところで、非常に助産師さんの技術、スキル、そういったのを高めていかないとこれは難しいよというふうにも言われておりまして、この短時間での実行というのはやはり難しいと、助産師さんを育てていかないとこれは難しいよというふうな宿題をいただいておりますので、そういった面からも、今年度、まずは試験的に出産後の健診から先生方のご意見、実際どんな感想を持たれるかというところも含めて、そこから対応していきたいというものでございます。

○委員長（阿部加代子君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） よく分かったんですが、じゃ、何かどういう形で段取りはなさるんですか。あるいは夏ぐらいからとか秋口とか、あるいはもうちょっとかかるのか、取りあえず計画だけなのか、大ざっぱなもう少し予算つけるからには一定の大枠は出してもらったほうが分かりやすいんですが、その点はいかがでしょう。

○委員長（阿部加代子君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） まずは、スケジュール的なものですけども、まず私どもが先生のお話を聞いたのは、お一人の先生からでしたので、これはまず年度明け早々にほかの産科の先生方の妊婦さんへのモバイル診療の仕組みとかも説明しながら、どういった課題があるのかというところをほかの先生のお話も聞いてというところになりますので、実際、試験的にやってみるというのは、秋ぐらいからかなというふうに思っております。

○委員長（阿部加代子君） 4番門脇委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。

1件お伺いいたします。

主要施策64ページ、保健対策推進事業のがんの検診についてお伺いいたしますか、提案させていただきます。

（1）からカッコまでのがん検診委託料の合計が約1億7,000万円。昨今、私、エヌノーズと言われるがんリスク検査の話聞く機会がございました。このエヌノーズは、金額的におよそ1万5,800円からとメリットもあり、検査を受ける側の負担も少なく、特にも胃がん検査でのバリウム飲み込み時の問題や排便までの苦痛を訴える声も多く聞くところ。このがんリスク検査は、全身といいますか全体といいますか、23種のがんに対応し、さらに自宅で尿の検査等で簡単に検査ができるというメリットもございます。最初にございました部長の読み上げ原稿にもございました予防と早期発見や受けやすい検診の面からも、このエヌノーズを提案したいと思いますが、考えを伺います。

○委員長（阿部加代子君） 千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） エヌノーズについてお答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、23種のがんを見つけることができるというような中身のものです。

これにつきましては、自宅で検体を取って送って検査をするというようなシステムのようなものです。こちらは、23種のがんがあるかどうかという検査ができるもので、じゃ、どこにどういったものがあるのかというのは、さらに精密検査を受けていただくというふうなことになるものになります。精密検査については、CTであるとかエコーであるとかMRIであるとかというようなことで受けていただかないと、どこにがんが、どういったがんがあるかというのが分からないというようなことになっております。

私どもは、国のがんの指針に基づいた住民への検診を実施していますので、今のところはこちらについては検討はしておりません。国の指針に基づいたがん検診を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 4 番門脇委員。

○4 番（門脇芳裕君） ありがとうございます。

確かに23種のがんを発見するには再検査が必要ということは十分分かっておりますが、やはり7種、8種のがんを見つけるのも大事ですが、ほかのがんにも対応できるというメリットもあると思いますので、私はこういうものを活用すべきと思いますが、所見をお伺いして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） こういったものがあるということで研究してはまいりたいと思いますが、今のところは、国の指針に基づいた検診を進めてまいりたいと考えます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 2 番穴戸委員。

○2 番（穴戸直美君） 2 番穴戸直美です。

大きく3点お伺いいたします。

1点目に、57ページ、母子保健推進事業経費について、2点目に、58ページの同じく母子保健推進事業経費について、3点目、62ページの新医療センター整備推進事業について。2点目、3点目は関連した質問になると思いますが、よろしくお願いいたします。

まず、1点目なんですけれども、産後ケア事業についてなんですけれども、令和7年度の取組についてお伺いいたします。

令和6年度の事業、現在ですと、やはり産後ケアの宿泊日帰り訪問の予約待ちの長期化というところが見えていますけれども、それをどのように改善していくつもりで考えていらっしゃるのか。拡充された部分も併せましてお伺いいたします。

2点目の58ページ、プレコンセプションケア事業についてなんですけれども、内容については理解したところなんですけれども、他の自治体のプレコンセプション事業を見ますと、株式会社エムティーアイという企業さんと連携協定を結びまして、ルナルナというアプリの導入をしながら、そういった女性の健康管理支援というものを行っているんですけれども、そのような考えがないのか、お伺いいたします。

62ページの新医療センター整備の推進事業なんですけれども、先ほどは内容については理解したところなんですけれども、メディカルアドバイザーの自治医科大学の先生の、まずこれまでの成果というところを、成果がどのようにあって、本年度、令和7年度予算に継続でされているのか、その点についてお伺いいたします。



○委員長（阿部加代子君） 千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） では、1点目の産後ケア事業についてお答えいたします。

予約待ちの状況はそのとおりでございまして、6年になりましてから、ホテルを利用した産後ケア事業を進めたところ、少しは解消になったところですが、水沢病院での産後ケア事業のほうは若干予約の待ちが少なくなったと思っております。ただ、ホテルのほうの利用が今度は多くなっておりまして、待ちが一時期3か月待ち、4か月待ちなんていうこともございました。そちらについては、やはり対象となる方がちょっとまた違ってきているという傾向も見えておりまして、水沢病院とか病院を利用することのちょっと抵抗のある方がホテルを利用したりというようなことであるとか、もう少し気軽に利用できるということで、ホテルの利用のほうが多くなっているのかなというところも見えております。

今後につきましては、ホテルでの産後ケア事業をもう少し拡大できないかなと思っておりますし、それから宿泊施設の拡大というのも少し視野に検討してまいりたいと。そこは7年度からの検討ということで、少し拡充をしてまいりたいと思っております。

それから、プレコンセプションケアのルナルナのアプリの利用ということについてです。

ご提案がありましたものについても、一つの事業として検討することは可能というか、検討の中に入れていくこともあろうかとは思いますが、まずは私どもで7年度検討している計画について進めてまいりまして、それを検証しながら、委員さんのご提案のあったものについては検討させていただくということだと思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） 私から、1点目の産後ケア事業の拡充の部分でちょっと補足説明させていただきます。

現在、ホテルでの日帰りの産後ケア事業については、2つの宿泊施設、ホテルで利用を開始していますけれども、1つのホテルさんでは、今の回数を増やしてもできそうだというふうなお話もいただいておりますし、加えて7年度から、新年度からもう一つの3件目といいますか、3つ目の宿泊施設、ちょっと温泉にも入れるというようなそういったホテルといいますか事業所のそこへもちょっとお話を持っていったところ、やれそうですというふうなお答えいただいておりますので、ホテルの日帰り事業につきましては3か所で展開できるかなというふうに、今の新年度からできそうだとということで事業を進めたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 桂田健康こども部参事。

○医療局経営管理部長兼健康こども部参事（桂田正勝君） 私から、メディカルアドバイザーの成果といった部分でお答えしたいと思います。

実績のほうから先に言いますと、大体月に1回定例的に内部の検討委員会というのをやっておりまして、そこに参画していただきまして、会議に参加していただいているという状況、それ以外に、そこに提案する事務局の提案内容を事前にチェックしていただいているといった部分もございます。あと、それから市民説明会などがあればその説明内容なんかもチェックしていただいているといった業務内容でございます。

成果ということでございますけれども、委員会をやってしましても、いろんな中の医師であったり事務職員であったり、いろんな立場の方が参加している委員会です。そこでやっぱりその中でもめると言うところとちょっとあれなんですけれども、いろんな様々な意見が出ているというときに、今野先生というお名前なんですけれども、先生のほうからいろいろまい調整をさせていただいているといったところはありますし、あと、それからいろんな資料を作る際にもお医者さんの目線でチェックしていただいたり、あるいは大学教授という立場でもありますので、説明の要点がぼけているとか、そういったところはちゃんとすべきだといった、そういった部分のアドバイスもいただいているということで、大変こちらとしては助かっているという状況でございます。

これからのステップを考えますと、基本設計、実施設計というふうになっていくんですけれども、いろいろ細かい部分、これからも組み立てていかなきゃ駄目な状況の中で、やっぱりいろんな課題、細かい課題が出てきますので、そういった部分にご助言をいただきたいということで、令和7年度以降もメディカルアドバイザーとしてお願いしたいと考えているものでございます。

○委員長（阿部加代子君） 2番穴戸委員。

○2番（穴戸直美君） ありがとうございます。

57ページの産後ケア事業のほうから再質問させていただきます。

まず、今、そのような状態であるということで、あと予約システムのことなんですけれども、今、病院や施設ごとにちょっと予約の状況が異なるということで、こちらのシステムの効率化というところも今後考えていっていただきたいというふうに思いますので、その点について伺いますのと、まず宿泊でしたでしょうか、温泉というところもありましたけれども、ちょっと産後すぐなので、そういうところも必要なのかもしれないんですけれども、様々なことを考えていただいて、施設の選定というのはしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、奥州市の産後ケアの今の助成の対象というところが5か月未満というところで、今、近隣市では訪問ケアが1歳未満というところが対象とされていますし、まず、国のガイドラインとしても出産後1年以内としていますので、この対象者の拡充というところも考えていただきたいというふうに思いますので、その点について伺います。

プレコンセプションケア事業につきましては、そういった方向にも考えていけなくはないということで答弁いただきましたけれども、本当にまず、女性の体ってすごく繊細なところでもあるんですけれども、もちろん妊娠に向けて体の健康づくりというのはとても重要なところではございますけれども、まず、女性だからといって、じゃ出産したいかと言えば、そうでもない方もいらっしゃるし、年齢によってやっぱり今の女性の社会進出というところがうたわれていますので、まず、女性としての自分の人生を楽しみたいという部分のところもございますので、やっぱりすごくナイーブでプライベートな話ではないかというふうに思いますので、できればそういった個人でこういうアプリを使いますと、そういったそのアプリと連携しているまず専門医の方に相談できたりとか、パートナーとも相談できたり、様々な利点もありますので、ぜひそういう方向に進めていただきたいなというふうに思いますので、その点について伺います。

最後に、62ページの新医療センターの整備の状況についてもメディカルアドバイザーの方の成果というところなんですけれども、まずそういった助言をいただきながらやっているというところは、分かりました。

ただなんですけれども、何かシンポジウムも見ましたけれども、地元の今の医師の方々とそのアドバイザーの方のアドバイスというのが、何となくかみ合っていないような気もいたしますので、その点について、どのように近づけてといいますか、お互いに理解を持ったところで進めていけるのかなというふうに考えているのか、その点について伺います。

○委員長（阿部加代子君） 千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） では、産後ケア事業についてのご質問にお答えいたします。

予約のシステムにつきましては、今、L o G o フォームというネットを通しての予約ができる形でホテルのほうの予約ができることになっております。そのほかの水沢病院の予約についてが、ちょっと今まだこの形を取れる状況ではないんですけれども、もう少しそこをしましたらば、水沢病院の新規予約の分だけでもこのL o G o フォームを使った形の予約ができないかなということと取り組んでいきたいと考えております。あと、一度使った方については、使ったときに次回の予約というのを取っていきますので、2回目以降は水沢病院のほうでの予約を取っていければよろしいのかなと思っております。

それから、施設の温泉というところ、そこについては、産後すぐの方が温泉を使ってというのはちょっと無理があるのかなと思いますが、何か月かたって入れる状況になったときにということでご利用いただければよろしいかなと思いますし、必ず温泉に入るというものでもないと思いますので、入らなくても温泉施設を利用した産後ケア事業ということで利用していただければよろしいのかなと思っております。

それから、すみません。対象が1年ではないというあたり、5か月ということになっているということについては、このとおりの予約が取れない状況で、できれば出産後間もないときから使っていただきたいという私どもの思いもありますので、できるだけ多くの方にできるだけ早い時期に使っていただきたいというのはそのとおりです。

5か月以降の方についても、使えないというものではなくて、状況によりまして私どもで判断をしまして使っていただくというようなことの対応はしておりますので、今後もそのような対応をしてみたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野 聡君） それでは、プレコンセプションケア、私のほうで答弁をさせていただきます。

プレコンセプションケアにつきましては、プレコンセプションというから、妊娠前のケアみたいな訳になるんですけれども、ただ、決して女性だけじゃなくて、男女問わずに若い世代が将来にわたって妊娠とか出産に正しい知識を持ってもらうというのが大きなポイントなんだろうなというふうに思っております。

今回の事業というのは、令和7年度の事業は、比較的ピンポイントな事業になっているんですけれども、従来の思春期講話も含めて、そういった正しく伝える場というのを増やしていく必要があるんだろうなというふうに思っております。

現在、こども家庭庁でプレコンセプションケアの提供のあり方に関する検討会というのを設置して、正しい知識の普及に向けた検討を進めております。今後、検討会からプレコンセプションケアの5か

年パッケージというようなものも出てくるような予定になっておりますので、今回、ご提案をいただきましたルナルナの分も含めて、そういった取組を参照しながら、将来的な取組をこれから膨らませていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 桂田健康こども部参事。

○医療局経営管理部長兼健康こども部参事（桂田正勝君） 先日、2月24日のシンポジウムを開きまして、その際に今野先生のほうにファシリテーターをお願いしております。この経過なんですけれども、メディカルアドバイザーなので、当然にファシリテーターをやったというよりは、医療の外部の専門家ということでございましたので、この地域の、地域医療の、委員会にも参画していたということもあって、こちらの市が進めようとしている施策にも十分理解をしまして、進めるのにちょうどいいだろうということでこちらでお願いしたものでございました。もともとのメディカルアドバイザーとしての業務内容ではないということは、そこはご理解いただきたいと思います。

その上で、見方なんだと思いますけれども、確かにちょっと限られた時間の中で議論が深まらなかった部分は確かにあったのかなというふうに思います。ただ、あとこのアドバイザーが地元の先生方と何か対立したとか、そういったというふうにはこちらは認識しておりません。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） ほかに。

5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。

62ページからの地域医療推進事業経費の中の新医療センター建設準備室分について、経済効果について伺います。

これ、一般質問でも取り上げた内容なんですけれども、その上で23億円の経済効果について伺いましたけれども、私が取り上げた後、SNSで少し取り上げていただいた方がおりまして、その中で、令和6年度第1回奥州市地域医療懇話会において、新医療センターが建ったら23億円の経済効果が見込めると市長がおっしゃっていたのがありまして、ちょっと失礼ですけれども、抜粋して読み上げますので。「我々、新しい医療センターを作るもう1つの効果として、経済効果があるだろうと思って経済効果も試算したんですね。そうすると、やはりああいう病院があることによって、約年間23億円の経済効果、それはいろいろ委託を頼んだりそれからいろんな材料買ったりそういうの入れると、うちの経営企画アドバイザーかに試算してもらったんですね、そのぐらいの。経済効果があると。ですから、当時投資するっていうことは一方的にお金が減るだけじゃなくて、新たな価値を生むっていうことも考慮しながら我々考えていきたい」ということをおっしゃっております。これは、令和6年の第1回奥州市地域医療懇話会での会議録から、今、説明させてもらったんですけれども、このときの出席者が、奥州市でといいますか炭鉱地区での名立たる方々が出席しておりまして、私、公の場で市長がこういうことをおっしゃるというのが大変重いと感じておるところなんですけれども、このことをどのように認識されているのか、伺えたらと思います。

○委員長（阿部加代子君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） まず最初に、経済効果というのをちゃんと認識してほしいんですけれども、前から言っているように、コストとプロフィットとベネフィットがあるんですね、事業をやる上では。

それで、多分この前の質問を聞いていても、プロフィットと勘違いしているんじゃないかなというふうに聞いていたんです、私。あくまでも経済効果はベネフィットなんですよね。要するに、利益と便益というのがあって、便益なんです。ですから、さっきの僕がしゃべった言葉の中にも、こういう病院があることによって、これだけのベネフィットができますよと言ったのが、そのとおりの話であって、ベネフィットに関しては、計算する人によって全然金額が変わってくるんですよ。ですから、病院経営とは全く別で経済効果を生む。この前の奥州病院とかいろんな影響の話をしていましたけれども、あれは聞いているときに、経済効果の話じゃないんです、あれ。プロフィットの話として多分捉えているんだろうなと思ってそのときは聞いていましたけれども、経済効果はあくまでも市がいろんな形で経済にプラスになるような要素が出てくるんですね、1つのものができることによって。だから、そのことを私、言ったままであって、全然先ほどの話ししている分というのはおかしい話だと全く思いませんが、それをプロフィットとして言っているんだったら問題ですよ。私はあくまでもベネフィットとしての経済効果を話していますから、それだけ伝えておきます。

○委員長（阿部加代子君） 5 番佐藤委員。

○5 番（佐藤正典君） いずれ多くの方は勘違いしたと思うんです、私に限らずですけども。その上で、次回にそういう医療懇話会のお場において、改めてそこでお伝えいただければと思うんですけども、そのことに関してどうでしょうか。

○委員長（阿部加代子君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） 先日の議会で、私、しっかりとあなたにお話ししていますから、それが公的な立場の言葉だと思っています。

○委員長（阿部加代子君） 5 番佐藤委員。

○5 番（佐藤正典君） 失礼ですけども、次回にまたこういう医療懇話会があった場合には説明しないということですか。そう捉えているのでしょうか。いずれ……。

○委員長（阿部加代子君） 佐藤委員に申し上げます。予算委員会でございますので、ご配慮、よろしく願いいたします。

○5 番（佐藤正典君） いずれそういう場があったら言っていただければと私は思います。

経済効果としてもうちちょっと伺いますけれども、新医療センターに伴った経済効果というところでお伺いしますけれども、候補地選定にやっぱり大切なことだと思うんですよね、経済効果って。前回は話しましたが、まごころ病院だったら奥州病院にも少なからず被害も出るんだと思うんですよ、建った場合ですよ。新医療センターのみに独り勝ちすればいいというものでもなくて、できればこういう経済効果に関してはしっかり試算していただければと思うんですけども、その点について伺って終わります。

○委員長（阿部加代子君） 桂田健康こども部参事。

○医療局経営管理部長兼健康こども部参事（桂田正勝君） 佐藤委員おっしゃっているのは、水沢病院の経済効果をベースに算定した23億円なので、新医療センターを新しく造ったから、新しく造ったことによって23億円が新たに生み出されるということではないということこそを皆さん多分勘違いしているから、そこをちゃんと正しく説明したほうがいいですよという意図なのかなと思うんですけども、そういうことでもなさそうですね。分かりました。

いずれ経済効果につきましては、実際に新病院、水沢病院がこのままずっと老朽化も進んでいまし

て、このまま維持できるわけではないので、新しい新病院に移行しないとこの23億円が失われてしまうという意味では、新病院を建てたことによって23億円を維持できるんだという意味で、そういう意味でございますので。その中で、あとはその経済効果というのであれば、仮にもしそのほかの病院、奥州病院さんだったりまごころ病院さんだったり、新しく造ることでそっちのほうの収益が落ちるとか、そういうことだったら、そこはそういうことも考えなきゃ駄目ですよということを恐らくおっしゃりたいんだと思います。そういった影響もないように、やっぱり足りない部分を新医療センターが補っていくという考えでいきますので、基本的にはそういうよその患者さんを横取りするようになつても建てたものではないということで考えていましたので、そこはご理解いただきたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 23番中西委員。

○23番（中西秀俊君） お伺いをします。

156ページ、主要施策ですけれども、直営診療所の移動診療車運営に係る管理経費であります。

来年度は1,400万円余の予算で、前年度にしますと1,600万210万円ぐらいの減額であります。その移動診療車の運行効果の評価という部分の中で、1,400万円の運営費用がかかっている移動診療車の運行について、その効果をどのように評価して、さらに具体的な利用者数であったり取組についてお聞かせいただきたいと思います。

また、運行経費の部分の中で、本当に努力いただいて継続していただいているわけですが、維持管理経費として係る予算の特に車両の維持費だったり、スタッフの人件費だったり、車両に係る物品費だったり、その辺については、もしお話しいただければと思います。

さらに3つ目ですけれども、今後の運行拡大や改善の部分についてお聞かせください。大分見直しはされて、現行の運行回数やエリアを見直すという状況の中で、今後、さらに多くの地域に対応するための、例えば予算の増額だったり運行頻度の見直しなどを行う予定などはあるかどうか。また、移動診療車の運行が持続的に運営されていく状況を期待することからお伺いをしたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） それでは、江刺東部地区に配車しております移動診療車の件でご質問いただきました。

まずは、4地区、江刺の田原、大田代地区、伊手、それから米里、梁川という4地区に運行してございます。前年度より予算が少なくなったというところにつきましては、前年度までは運行回数を梁川地区3回、それから米里、伊手、大田代地区が2回でその運行回数で予算化していたものです。今回、コロナの状態もございまして、委託しております奥州病院さんからは、なかなかドクターの調整が難しいという状況も何度かご相談いただきまして、そして、あと、田原の大田代地区につきましては、運行しても患者さんがゼロという日もあったということも含めて、限りある医療資源を有効に活用したいというところもございまして、運行回数をちょっと絞ったといいますか、奥州病院さんのほうで運行可能な状況の回数に見直したということがございます。そういったことから、梁川地区、米里、伊手、梁川は2回、月に1回、それから伊手、米里、大田代は月1回の運行をしてございます。

そうしたことによって、1日当たりの利用者の方々の年間平均で4人というふうに、今までは運行回数、数が多かった時期は2.何人という利用者の数でしたけれども、今年度4人というふうな平均値が出てございます。

そうしたことから、奥州病院さんのほうでも、こういった1日4人も診られるという平均値が出れば、非常に先生も診療したかいがあるということで、非常に提供する側も、あるいは地区に集まって診療を受ける方々も、その場でいろいろな方とお会いできて様々な話ができるといったことも、地区のほうからは話を聞いてございます。そうしたことから、持続可能なこの江刺東部地区の診療車を運行するために、この運行回数というのは、こういった見直しも含めて、引き続き今後も利用される方、あるいは医療提供する側も含めて、こういった内容で進めていきたいという思いがでございます。

そういったことから、引き続き江刺の東部地区4地区には運行車両、まだまだ使えますので、新しいしっかりした移動診療車ですので、今後も引き続き運行してまいりたいというふうに、奥州病院さんとの調整も含めて、そういった回数の見直しもあって、奥州病院さん側からはドクターへの委託料、それから看護師さんへの委託料、運行する運転者の人件費、そこもちょっと要望どおりの額で引き上げたところでございますので、引き続き奥州病院さんのほうと連携して、持続可能な形で運行できるように維持してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） 今の東部地区の診療車の話ですが、一時はこのままでのモバイルクリニックといえますか、それも期待したところもあったんですが、ただし、残念なのは、そういうふうにはいかないような現状ですけれども、ただ今の診療方法は、8年、10年ぐらいになるのかな、8年か9年ですけれども、要するに内科が中心なんです。エコーだけ持っていつているかもしれませんが、ほとんどエックス線は持っていつてないですね。外科的なものはできませんよね。基本的にやっぱり血圧とか限られた治療だけであって、薬は出してもらえますけれども、人口減少の時代に年寄りがどんどん減ってきて、場合によっては岩谷堂とかに実際に来る人が多いので、そういう診察だけではやっぱり患者さんは増えないことは明らかだったわけですよ、前から分かっていることですね、これは。

だから、もう少し診療の希望を、地元の希望に沿った診療科目があれば、あるいは機械、医師があれば増える可能性はあるんですけれども、単なる内服液とか恒常的な薬、こっちへ来る、こっちに来るよりは近いからいいんですけれども、むしろ、ですから予防接種のときなんかは混むわけですよ。コウイデあればどんどん来るわけですよ。だからもう少しやり方も、もちろん奥州病院さんの事情もあるでしょうけれども、やり方も変えないと、やっぱりなかなか従来どおりだったらどんどん減ってくることはやるときから分かっているはずなんです。もうちょっと、今言った予防接種のときは逆に多いくらいなんですよね、結構、待たなくていいし。そういう需要があるわけですよ。これはやっぱりもう少し奥州病院さんにも現地の希望を伝えるとか、外科は無理かもしれないけれども、やり方もかなり、現地の人は会えばヨウサツと話は聞こえる、診療といっても直接診療じゃなくても話して聞き返す人は多いわけですよ。

○委員長（阿部加代子君） 質問者に申し上げます。簡潔にお願いいたします。

○19番（及川 佐君） ですから、その改善をやはり出していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部加代子君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） ご質問いただきました件についてお答えいたします。

まず、移動診療車につきましては、月1回あるいは2回の運行というふうに限られた曜日指定で運行しております。やはり外科とか様々、ほかの診療科ですとなかなかその曜日、その日に診察ということになると、非常にそれであればちょっと急ぐので、岩谷堂の医院に診てもらおうとか、そういった緊急性もあるかと思しますので、限られた医師の医療資源の中で運行しているという状況もございます。様々な診療科ごとの先生を派遣するというのは現状では難しいという状況ですので、そういったいろんな診療科ができればというのは、それはそのとおりご意見は分かりますけれども、運行上、定期的な慢性疾患の、あるいはお薬を頂くためのそういった状況にはありますけれども、それでも地域の方々は非常にありがたいということでご利用していただいておりますので、そういった部分につきましては、現状のまずは維持していくということが大事なのかなというふうに考えてございます。

○委員長（阿部加代子君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） それでは維持できませんでしょう、はっきり言えば。だから減っているわけでしょう。維持ができるにはどうするんですか、じゃ。考えていただいて、別に今日じゃなくてもいいんですけども、別に例えで言っているわけですよ。慢性的外科でも医者は診られるんですよ、内科医だって、慢性的であればね。だからやり方はいろいろあるはずなんですよ。ちょっと考えてもらいたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部加代子君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野 聡君） 今の移動診療車で診ている方々というのは、大体は症状が固定された方で、毎回常連さんといったらいいんですか、そういう方がほとんどになっております。なかなか新規の方が来てくれるかどうかというところそういう状況にはない。それは何でかという、今、眼科が足りんじゃないとか、皮膚科が足りんじゃないとかというところはそのとおりだと思います。ただし、今、参事から申し上げましたとおり、今の医療資源、限られた医療資源の中で、それを全て網羅するような形というのはなかなか難しいんです。

モバイルを今展開していく中で、それをどう増やしていけるかというところは、これから検証しようと思っています。今はこども課でモバイルクリニックを始めてやっていますし、あと北上市さんではいろんな診療科、いろんなというほどではないですけども、幾つかの診療科でもってやっているケースもあるんですけども、なかなかそちらも患者が増えないという実態はいずれあるようです。そういったものをしっかり分析しながら、将来的にどう進めればいいのかというものと、モバイル事業はまだ3年目になるんですけども、そういったものを取り入れながら、何とか拡大はできないかなということは考えていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） ほかにございますか。

以上で、健康こども部に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、午後5時まで休憩をいたします。

午後4時46分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後5時 再開

○委員長（阿部加代子君） 再開をいたします。

次に、医療部門に係る令和7年度予算の審査を行います。



予算の関係部分の概要説明を求めます。

桂田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼健康こども部参事（桂田正勝君） それでは、医療局が所管いたします令和7年度奥州市病院事業会計予算に係る収入及び支出の概要について、予算書により主なものをご説明いたします。

初めに、医療局における現状と課題認識についてであります。

市立病院・診療所の経営につきましては、人件費や物価の上昇等の影響により、大変厳しい状況が続くことが予想されます。

令和7年度においては、収入確保のために、増収につながる診療報酬算定に係る基準を満たせるよう努めるとともに、支出の抑制のため、薬品等の共同購入及び医療施設間の連携による人材や機器の効率的な活用等に引き続き取り組んでまいります。

医師につきましては、令和6年度は計26名でスタートしましたが、6月に衣川診療所の医師1名が退職したほか、3月末に総合水沢病院で4名及びまごころ病院で1名の退職が予定されております。令和7年4月には、総合水沢病院1名及びまごころ病院に1名が常勤として勤務することが決まっており、令和7年度は計22名の体制でスタートする見込みとなっております。引き続き、医師の招聘を最重要課題として対応してまいります。

また、昨年度策定した奥州市立病院・診療所経営強化プランにつきましては、令和5年度実績について、昨年11月に運営評価委員会において点検、評価をいただきました。この中では、医師確保や医療費用の縮減等で評価をいただいた一方、病院・診療所における病床削減やダウンサイジング、合併統合及びサテライト化についてご意見をいただいたところです。令和7年度は、いただいたご意見について検討を進めるとともに、地域の中で各市立医療施設が担うべき役割や機能の明確化、最適化及び施設間の連携強化など、一層の経営効率化を図りながら、経営強化プランにおける具体的な数値目標を達成するため、適切な進捗管理に努めてまいります。

次に、令和7年度の主要施策につきましては、資料、主要施策の概要に記載の次の2点に取り組めます。

1つ目は、建設改良費として2億3,799万6,000円を予定し、医療機器等の購入及び施設整備を行うものでございます。主な内訳としましては、医療機器購入として、総合水沢病院においてRO水製造装置など、備品購入として、総合水沢病院においてインターネット機器など、車両購入として、総合水沢病院において訪問看護車両を、リース資産購入として、総合水沢病院において移動式エックス線テレビ装置などを整備するとともに、施設整備として衣川診療所の医療検査室系統エアコン更新工事などを行うものです。

主要施策の2つ目は、長期貸付金として4,160万円を計上し、新たに貸し付けする1名分を含む7名分の医師養成奨学資金として貸し付けるものです。

次に、令和7年度における病院事業会計の予算概要を申し述べます。

予算書をご準備願います。

金額は、消費税及び地方消費税込みで1,000円単位でご説明いたしますので、ご了承ください。

初めに、3ページをお開き願います。

業務の予定量につきましては、入院患者数は年間3万4,858人で、1日平均95.5人と見込んでおり

ます。外来患者数は年間13万394人で、1日平均538.8人と見込んでおります。建設改良計画につきましては、資産購入費が4,126万2,000円、リース資産購入費が1億7,304万円、施設整備費が2,369万4,000円となっております。

次に、収益的収入及び支出の状況についてであります。

まず、病院事業収益ですが、第1項医業収益は、入院収益、外来収益、その他医業収益などで30億1,274万7,000円、第2項医業外収益は、補助金、負担金交付金、長期前受金戻入、その他医業外収益などで12億2,965万円、第3項訪問看護事業収益は外来収益などで7,025万6,000円、第4項訪問看護事業外収益は雇用保険料で9万2,000円、第5項特別利益は過年度損益修正益などで1万円、事業収入の総額は43億1,275万5,000円となっております。

次に、病院事業費用につきましては、第1項医業費用は、給与費、材料費、経費、減価償却費、研究研修費などで48億8,961万円、第2項医業外費用は支払い利息などで2,366万5,000円、第3項訪問看護事業費用は給与費などで8,364万8,000円、第4項特別損失は過年度損益修正損などで302万1,000円、これに第5項予備費210万円を加えた費用の総額は50億204万4,000円となり、収益的収支はマイナス6億8,928万9,000円となっております。

次に、4ページをお開きください。

資本的収入及び支出についてご説明いたします。

資本的収入の総額は2億6,160万9,000円、資本的支出の総額は4億2,815万3,000円で、資本的収入支出の差引きで不足する額1億6,654万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金をもって補填することとしております。

以上が、令和7年度の病院事業会計予算の概要であります。よろしく審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（阿部加代子君） 執行部側をお願いをいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してからご発言願います。

これより質疑に入ります。

19番及川委員。

○19番（及川 佐君） 19番です。及川佐です。

私は、幾つかの資料で問題点をはっきりさせたいと思います。

まず、事業会計予算書の12ページのキャッシュ・フローのところでございます。

ここには、下のほうに資金期末残高19億何がしと書いてあります。その上に資金増加額がマイナス5億8,000云々と書いてあります。このことは、要するにキャッシュが19億円に減ると、こういうことでございます。

もう一つ資料をご覧になっていただきたいんですが、令和7年度奥州市事業会計予算に関する説明資料というのが一緒に、ここではないんですが入っていて、その中に横長の大きな表が入っています。多分1ページ、2ページか何かに入っていると思うんですが、データが入っています。ここには、令和7年度の当初予算の数字が出ております。これによると、純損益は6億8,928万9,000円ということで当初予算で出ております。あわせて、主要な指標もあまりよくないです。ということの数字を見て、特に今回、新たに医師が減りまして、全体で22人の医師しかいなくなったわけなので、今までのこれらの資料を見ると、さらによくはないというふうに指標には見えるんですが、この件に関してどのような

見解をお持ちなのか、お伺いします。

それから、事業会計予算の34ページに、3番に引当金の計上方法とありまして、その1に退職給付引当金、退職金は引き当てしないと書いてあります。要するに、お医者さんが辞める場合は病院会計から退職金が出るんじゃないくて、市の職員としての退職金の引き当てってそこで計上されているので、本来私は病院会計の中にこれも入れるべきだと思うんですが、ちょっとこの理由が分からずに、なぜこうなったか、どうするのか、これについて2点目でお伺いします。

それから、もう一つは、先ほど奨学金のことが多少話がありましたが、恐らく奨学金は2月ぐらいからお一人の希望者を募って決まったと思います。ただし、現在では7名、新しい方を加えて7名の新しい奨学生が決まっていると思うんですが、6名が従来の奨学金を受けているので、その方にも月30万円ですか、支給すると、こういうふうになっていると思うんですが、この人たちの実際の今までのキャリアなり経歴なりどうなっているかというのは、やっぱり奨学金でもらっている方は、年数が来たら辞めてしまう方もいらっしゃるもので、もうちょっと実情について知りたいものですから、これは後で結構ですけども資料を出していただきたい。取りあえず、2点についてだけお答えをお願いしたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君） 3点ご質問いただきまして、1つは資料の提出ということで、後で資料のほうをご提出したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目のキャッシュ・フローの部分で、経営のほうはやっぱり悪くなっているというような状況について、どういうふうに思っているかというような部分でございしますが、令和7年度につきましても、医療のほうの収益のほうはかなり厳しい状況が続いてくるといふふうに認識をしているところでございます。

ただ6年度の決算、まだ落としはしておりませんが、6年度につきましては、令和5年度よりも経営改善の取組を進めておりまして、前年度よりはよい結果になるというような状況を見込んでいるところでございます。

さらに、そこで強化プランによりますと、令和7年度につきましては、さらにその部分に強化をして収益のほうを上げていくというような形の計画になってございましたが、先ほどおっしゃられたとおり、先生の数も減ってきているというような現状もございしますし、あとは給与費の関係とか物価高騰の関係から、経費のほうもやはり当初想定されてない部分での上昇分が見込まれてきているというような状況の中で、かなり状況はさらに厳しくなっているというような試算をしているところでございます。

ただし、こちらのほうとしましても、そのまま厳しいままというような形ではなく、経営強化プランのほう、令和9年度までのプランを立ててでございますので、その取組のほうを進めながら、収支のほうの悪くなる部分を最小限に抑えていくというような取組のほうを進めていくというふうに考えているところでございます。

あと、退職金につきましては、委員おっしゃるとおり、退職時には市のほうの職員ということで、市のほうから退職金のほうをお支払いいただくということで、病院事業会計のほうからは退職金に伴う経費の負担するための掛金のような部分を病院事業会計から支出しておりますが、実際の退職金本体につきましては、市のほうから給付をしていただいているという状況になってございます。これは、

今まで市のほうとお話をしてきた中で、そういう形で退職時には市の職員に戻って退職をとというような形で進めさせてきていただいている部分でございますので、このところは今の形でお願いしていきたいというふうに、こちらは思っているところでございます。

○委員長（阿部加代子君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） まず、退職金の問題ですが、退職制度といたしますか、恐らく医師は70歳までが退職年齢だと思うんですね、市立病院の場合は。一般の職員は61歳なり、今年62歳なるんでしょうか。この違いはあると思うんですが、これはどのように退職制度として統一的にやるんでしょうか。ちょっと私の理解が間違っているかもしれませんが、私の認識では、お医者さんは70歳という認識なんです。

それで、もう一つ、看護師さんです。看護師さんの定年は恐らく60何ですか、ちょっと今は市の職員の方は毎年1歳ずつ上がって65歳に向かっているんですが、この方々も要するに退職の際は戻るといような制度になっているのか、ちょっと制度自身は何もないので、ないというか私には見当たらないので、どうなっているかはっきり分からないんで、その辺を教えていただきたい。

それから、今、言ったように、決してよくないし、特にお医者さんが減ることによっての変化といいますか、予想をし得なかったことが起きているわけですね、4人とも退職なさるので。この辺は、恐らく令和7年度のどこかの段階で補正なり何かで修正なさるんですか。その後で結構違ってくる可能性はありますよね。もちろん整形外科の方は入るので、一生懸命働いてもらうんですけども、さりとて4人分、5人分も働けないわけですから、その辺の修正を考えると結構令和7年度はきつくなるというふうに想像するんですが、これはある程度の段階では修正なさるでしょう、きっと。補正だか何かでやるわけですね。これについてお伺いします。

それから、もう一点、先ほど言わなかったんですが、奨学金の方に貸し付けして辞める際には、履行期間が人によって違うわけですが、義務履行の期間がもし前倒しでも履行期間が終わらないでも、終了しないでも辞める場合は、恐らく7%の金利を取って辞めるのを阻止するという目的があるんだと思うんですね。ただし7%というのは、私から見るとかなり法外で、これは最低、ただ法律では5%ぐらいだと思うんですが、これは何とか修正できないんでしょうか。

以上、3つについてお伺いします。

○委員長（阿部加代子君） 浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君） 3点ご質問をいただいております。

定年の部分につきましては、医師は70歳となつてございますし、看護師につきましては、職員と同じ年数になってございますので、だんだん65歳まで上がっていくという途中経過の中に今あるという状況でございます。医師、看護師ともに市の職員でございますので、全て辞める際には市のほうの職員として辞めるというような形で今はやらせていただいております。

あと、2つ目の整形外科が来ても厳しいんじゃないかというような部分でのご指摘でございました。

確かに今までのプランとかについては、医師の数が変わらないで、さらに令和7年度には整形の新しい科目の先生が来るということでの収入を見込んでいたところでございますので、今回の医師が減る分につきまして、全然影響がないというような形ではないのですが、水沢病院の関係では辞められる先生のうち、院長先生につきましては非常勤のほうで来年以降もお手伝いいただけるということですし、内科の先生の1人につきましても、週のうち何回かは非常勤のほうで応援いただけるというよ

うなことは分かってございますし、あと小児の部分に減った分につきましても、早急にそこは充足をしていきたいということで、今、先生方と面談のほうをしたりとか、そういう形での着任に向けての取組を進めてございますので、そういうところで先生の着任をいただいた上で収入のほうを見込んでいきたいというふうに思っております。

実際やっていく中で、あまりにも大きく予算の中で実際の実績と離れてくれば、そこは当然修正等をしていくような形にはなると思いますが、今の時点ではこの形で進めていきたいというふうに考えて予算計上しているという状況でございます。

すみません、大変失礼しました。最後の医師奨学生の部分につきましては、まず返していただくということを前提にお貸ししているというような部分ではございませんが、ある程度罰則規定といいますか、そういうふうな意味も込めまして、通常より高い利率で返していただく際には利息をつけて返していただくというような制度になってございます。これは、県内奨学金制度を設けている各市町村とも整合性を図ってございまして、県のほうではさらに高い利率になってございまして、あと市町村で医師奨学資金制度を設けているところは大体同じぐらいの金利の中で返還していただくというようなところで整合性を図っているという状況でございます。

○委員長（阿部加代子君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） 金利の問題は、辞めるときはお医者さんは辞めるから、別に10%であろうが7%であろうが5%であろうが、ただ一般的にはいえば、やっぱり5%とか、これから上がるかもしれないけれども、7%はちょっと私からすると嫌みに映るんですが、これはなるべくだったら要するに義務履行をしなきゃ金利は高いですよということなんですよ。それが抑制の効果はあるんじゃないかということなんでしょうけれども、医師の場合はほとんど抑制効果はあまり関係ないと私は思いますが、だったらまず金利を、今まで大体5%ぐらいは普通ですから、そのぐらいはされたほうが良心的じゃないかと思いますが、これはできればそうしてほしいというだけで、あまりこだわりませんけれども、ぜひ。

それから、最初の現状と課題認識のところにおいても、危機感の持ち方は私と違うと思うので、私は19億何がしのキャッシュしかないというのを、今回、補正予算の6号で6億8,000万円キャッシュは減ったわけですよ。今回も計算で5億8,000万円減るといふ計算なわけですよ。このテンポでいきますとやっぱり結構危ないので、この点は頑張ってもらわなければならないんですけども、やっぱり危機感だけは持っていただかないと、現状の認識課題では、かなり目標を頑張りますと言っているにしか聞こえないので、その点に関してもう少し、客観的資料をやはりエビデンスが必要ですから早いところ、今日もホームページに出ていませんけれども、三、四半期の結果もまだ出てないようですから、そういうことも早く出さないと、なかなか現状認識ができないんですが、その点については、今後、速やかにやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部加代子君） 浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君） まずは7%の部分ですが、何回も同じ答弁になりますけれども、返していただくというのが目的ではございませんので、そこは返していただかないような形で、何とか義務履行をしていただくような形で進めたいというふうに考えてございます。

あとは、現状の認識の部分でございますが、確かに2月補正の時点では、6億円以上の部分での赤字になるというふうな見込みでございましたが、あくまでも予算ベースでございまして、決算時点

ではそこも圧縮して、赤字幅が少なくなるというような見込みも立てているところでございますので、それに加えて、令和7年度についても取組を進めて赤字幅のほうは削減していきたいというふうに考えているところでございます。

あとは、3つ目、四半期ごとの点検についてですが、本日ホームページのほうには更新させていただいてございますので、そちらのほうも確認していただきまして、後でご質問等お願いしたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 私のほうからは、2件質問いたします。

研修に対する考え方、このことと給食の地産地消、この2件質問いたします。

この研修の在り方、考え方、これについて見ますと、9ページに、下のほうに研究研修費があります。1,463万円。一つ一つ内容がどういう内容か分からないからですが、そして31ページの真ん中から下のほうに図書費も含めて考えてみますと、図書費があり旅費があり研究雑費があり、あと32ページにも真ん中から下のほうにあります。そして、この研修費ということを見たときに、全て減額になっております。経費削減はもちろん必要なことで、経営が厳しいということを考えれば経費は削減するべきと思いますが、ただ研修という観点では、これはしっかり将来の展望を開くために、研修は非常に大事ではないかなと思います。そういった考え方が前提にあればいいのですが、そういった観点でまず質問いたします。

そして、給食の地産地消ということですが、31ページ、真ん中から上に給食業務委託料があります。これは全て含めていますので、給食業務委託料、これは内訳としては幾らになるんだろうかというふうに思いますし、そして、地産地消ということが業者委託だと思いますが、可能なのだろうかという観点です。

市立病院で地産地消に取り組んでいるところがありました。そして、地産地消の意義は、言うまでもありませんが、地域との関わりを大小問わず一つでも多く行っていくことが必要ではないかなと、地域が守る市立病院、そのような考え方、これが大事ではないかなというふうに思っていて、その件について伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君） 2点ご質問のほうをいただいております。

まずは研究研修費、図書費等の研修の部分についてですが、これは、医療を行っていくという上で、やはり日々医療の情勢も変わってまいりますし、医療の精度を高めていくために、先生とか医療技術職等の研修に充てる費用ということで見込んでいる部分でございます。

例年からの額、若干経費削減という部分もございまして減らしておりますが、研修が大事だというような気持ちはこちらのほうも持っております。行う研修の中身を見直していただいて、効率的に研修を行ってもらうことで経費を少なくしていただくとか、何個かやっていた中の部分での重要な部分を中心に研修を進めていただくというような部分で、精度を高めていただいた上で費用のほうは削っていくというような形で進めたいというふうに思っている部分でございます。

あと、2点目の給食業務についての地産地消の部分でございますが、なかなかこちらのほうも委託契約を結んでいる中で、こちらのほうに全部が思いどおりになるというようなことではございませんが、市のほうの事業になりますので、その委託する際に、できるだけ地元の食材を使ってほしいと

というような要望を行いながら、委託のほうを進めているというような状況でございます。

○委員長（阿部加代子君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

建設改良費に関わってお尋ねいたします。

医療DXと言われていますけれども、これもカワノ先生がいなくなって、カルテの統一もどうなったのかなと思うんですけれども、令和7年度において、医療DX、あるいはカルテの統一システムでしたか。どういう取組になるのか、まず、お知らせをいただきたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君） 令和7年度の医療DXの部分でございますが、カルテにつきましては、それぞれの診療所、病院等でカルテのほうの導入を今、行っております。そちらが進んでいる状況でございます。最終的には、同じシステムで同じような形でというのが最終目標にはなりますけれども、当面のところは入れたカルテの中で情報等を抜き出して、一定の部分の情報を共有できるというようなところを目指していきたいというふうに考えているところでございますので、まずはそれぞれ入れたカルテのシステムの中で情報共有を図っていくというところでの整合性を図っていききたいというふうに考えているところです。

○委員長（阿部加代子君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） カルテ以外はどうかっているんですか。私はよく分からないんですけれども、3日に全国知事会が社会保障審議会でしたか、負担があまりにも大き過ぎるということで要望を言っていましたけれども、まずカルテに戻ります。

カルテを運用するために、それぞれの医療施設はどれだけの負担をしているのですか、月々。大きな問題だと思うんですね。先生たちはもう少し稼げて、ずっと言われ続けてきて、システム更新で先生たちと関係のないところで、しかも収益の上からないところで費用がかさむというのは、すさまじいプレッシャーだと私は思うんですけれども、そこら辺どういうふうに考えているかお尋ねいたします。それ相応のことをしてやらないと駄目なんじゃないかと私は思うんですけれども、どのように考えていますか。

○委員長（阿部加代子君） 浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君） カルテの部分でございますが、確かに費用のほうはカルテ導入するということで、運営費、導入費等かかってくるというような状況にはなっております。ただし先生方の話をしますと、今まで先生方、紙でカルテをその都度書いていたりとかというような部分、あとは薬剤のほうに処方箋のオーダーを出したりとか、そういう部分も全て電子的な形で一括で入力したものが各部署に、椅子に届くというようなそういうふうな便利な部分もございまして、そういうところで先生の負担のほうが減ってくるというようなところでカルテ導入が進められてきたという経過もございますので、確かに経費はかかってくるのですが、それに見合っ先生たちとか事業者の負担も減ってくるというような部分もございますので、そこを見ながら判断していきたいというふうに思っているところでございます。

すみません。各病院、診療所の詳細な費用等につきましては、今、資料を持ち合わせてございませんので、そこを取りまとめまして、後日お示ししたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 私が聞いていますのは、本庁で月200万円ぐらいじゃないかと聞いているんですけども、便利になるのは大いに結構なんですけれども、経営の議論をするときは出来高で議論しますでしょう。それは私は気の毒だと思うんですね。あと、答弁いただいてないのは、国が言っている医療DXは、今後どうなっていくんですか。その規模でないというふうに思うんですけども、国は5年間延ばすと言っているようなんですけれども、まだ決まったんだかどうか分かりませんが、病院経営にとって負担になるものは先延ばしすることも含めて考えなきゃいけないんじゃないかと。じゃないと、今日も議論されていますけれども、耐えられない議論になってきますので、そういう観点で考えるべきだと。今回のシステムの導入も、確かにお医者さんにとって負担軽減、軽減にならなきゃやる必要はないのだから、当然そういう説明だと思いますけれども、収支には確実に影響してくるわけでしょう。やっぱりきちんと対応すべきでないかと。確かに企業会計なのかもしれませんが、あまりじゃないかと私は思うんですが、いかがですか。

○委員長（阿部加代子君） 桂田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼健康こども部参事（桂田正勝君） 今、医療DXの部分ということでお話がありました。電子カルテシステム自体は、もう前から実は入ってしまっていて、令和5年度に更新をしたので、また新しい機械が、システムが入ったものですから、またそれで一定の負担が増えているということで、その部分は後で資料提供したいと思います。

あと、そのほかに電子カルテだけじゃなくて、今、マイナ保険証が出てきて、その受付のシステム、顔認証でやるとかそういったのが入っていますし、あと、今、求められているのが薬剤の、薬の電子処方箋の対応といったところもシステム対応しなきゃ駄目ということで、一つ一つ見ればそんなに大きい金額じゃないんですけども、国からも一定程度ちょっと補助金なんかは出るんですけども、それにしても国のほうの進める医療DXの流れで負担が増えているというのはそのとおりでございます。

今後もマイナ保険証のプラットフォームを使って、電子カルテの患者さんの情報を医療機関で共有できるように、そういった仕組みもつくるということで、厚労省のほうでそういったことも考えていますが、それもまだもう少し先の話なんですけれども、そういったところにも確かに対応は必要だというふうに思っています。

それに振り回されるのもよくないよねという話だと思いますので、そういった必要性和かしっかり見極めながら、経費の額の大きさだとかそういったところもしっかり十分検討して、今後の医療DXという部分についてはしっかりと対応してまいりたいというふうに思います。

○委員長（阿部加代子君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 国は、導入費は多分見てくれるのかなと、私はよく分からないけれども、思いますけれども、運営費については見ると一切言っていないので、別枠の借金はできますよと。借金の一部は交付税で措置しますよというのをワグワイケンテイであるようなんですけれども、やっぱりこれは運営費も含めてどういうふうに見るかは別として、企業会計なわけですから、それは利益ぐらい上げろと言われれば、今ですらあつぱあつぱなのに、ますますあつぱあつぱになるのは間違いないと思いますので、それはきちんと責任のあるところで国にも言っていくし県にも言っていくしと、そういうふうにしていただきたいと思いますので、見解をお伺いします。



○委員長（阿部加代子君） 桂田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼健康こども部参事（桂田正勝君） 委員ご指摘の視点というのは大事なところだと思いますので、今後の国の動向といたしますか、どういう進み具合、進捗なども見ながら、運営費といった部分をしっかり考えていきたいというふうに思います。

○委員長（阿部加代子君） ほかにございますか。

4 番門脇委員。

○4 番（門脇芳裕君） 4 番門脇です。

1 点お伺いします。

病院事業会計予算の17ページ、3の給料及び手当の状況、（1）から（3）までの看護師についてお伺いします。

現在、116名の看護師のようですが、令和5年1月1日から令和7年1月1日までにかけての看護師の人数は少々少なくなっている数字が上がっていますが、平均年齢はほぼ変わらない状況と見ました。以前の説明で、看護師の採用に関し、採用しない時期があったことから、看護師への人件費に関しての問題があるとお聞きいたしました。今後、医療センターに向け、看護師の均等な採用をしていくことが大きな問題と考えます。この問題は、単年で解決することではなく、数年の年数をかけ問題の解決につながるものと考えます。

そこで、今年度の退職予定者と来年度の採用予定者の人数をお聞きいたします。

○委員長（阿部加代子君） 浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君） まず、予算ベースのお話になりますけれども、看護師の数につきましては、令和6年度は120名で見てございますし、令和7年度につきましては、117名の看護師を想定しているところでございます。推移しまして、増減で3名の減というような形になってございます。年齢の部分で年齢が下がってないというようなご指摘もございましたが、やはり若い看護師さんの雇用というのがなかなか今、難しい状況になってございまして、さらには看護師全体の雇用も難しいというふうな状況になってきてございます。こちらのほうとしましても、若い看護師さんを入れて若返り化を図っていきたいということでお話をしてきたところではございますが、まずは医療を守るために、看護師の数を一定程度確保しなければならないというところが最重要になりますので、その部分につきましては、ある程度年齢も問わずといたしますか、高い年齢であってもまずは充足するまでは人を確保していきたいということで進めてきてございます。

でも、なかなか充足に難しいというような部分につきましては、例えば看護師業務の中で、他の職種が看護師さんの部分を補えるような職種もございますので、そういう方を増員することで、看護師の負担を少なくして人数を減らしていくというような部分とか、あとは雇用のところにつきましても、今までは定期的に採用のほうを行っていたというような状況ではございましたが、その部分につきましては、随時で応募があるときにはすぐに採用のほうの対応を進めるというような形で、採用試験の門戸を広げたりというような取組等も行っておりまして、そういう形で看護師の補充のほうは定期的に年数をかけて行っていきたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（阿部加代子君） 4 番門脇委員。

○4 番（門脇芳裕君） ありがとうございます。

再質問しようとしたのを全部お答えいただきましたので、これで終わります。

○委員長（阿部加代子君） ほかにございますか。

18番◆野委員。

○18番（◆野富男君） 18番◆野富男です。

1点だけ伺いをいたします。

昨年の9月定例会の際に、監査委員さんから監査所見をいただきました。これに対する対応をどのように6年度は対応し、7年度はどのように対応されるのか、伺いをいたします。

○委員長（阿部加代子君） 浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君） 監査のほうからの指摘についての対応ということでございますが、大きく言いますと、まずは病床利用率が一般に比べてかなり低い数値になっているというようなご指摘をいただいているという形でございます。ここににつきましては、収入を上げるというような取組の中で、病床率を上げていくというような形で対応していきたいというふうに思っておりますし、そのために、今は許可病床での稼働率というような形で提示することが多くなってございますが、実際のところは、稼働病床につきましては95床ということで稼働しているということでございますので、その稼働病床についての病床利用率で考えていきたいというふうに思いますけれども、まずは入院の実績の方向を上げていかないと稼働率のほうは上がっていかないということになりますので、収入増の策と同じような形で患者のほうの増を図りまして、率のほうを上げていきたいというふうに考えているところでございます。

あとは、給与費の給与比率につきましても、高いというようなご指摘があったと思います。ここににつきましては、人を増やすだけではなくて、効率化を図りながら人員の適正化を図る中で、収支に見合う給与等、人件費のほうに変えていくというような方法を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（阿部加代子君） 18番◆野委員。

○18番（◆野富男君） 18番◆野富男です。

まず、入院患者を増やすために今考えられている、あるいは7年度考えている対策について伺いをしますし、先般、監査委員さんが所見で述べられたのは、今、言ったこともしっかりであります、病院、診療所、職員が一致団結し、経営意識の向上に取り組むなど、一層の努力をされたいというコメントをされております。これについて、職員全体がこの1年どういう取組、あるいは7年度、どういう取組をされるのか、その点について伺いをしたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君） 入院の部分につきましてはどう上げていくというような部分につきましては、それぞれの取組につきましては、経営強化プランを進めていく中で、各医療施設のほうでどういうふうな取組をしていくというのは掲げた上で、それを実行していくということになってございます。

次の質問の答えにもなるのですが、そこを進める中で四半期ごとにそれぞれの点検、評価を行いながら、その年の実態の進み具合についてみんなで話し合いながら、これからどうしていったらいいというところを精査しながら進めていくということで進めてきてございますので、その中で各医療機関との連携の部分も図っていききたいと思います。連携の中の一つといたしましては、それぞれの医療機関の中で不足している部分の応援診療に行ったりとか、あとは職員の配置につきましても、ある一定の

部署に職員を置いて、あとはそこから診療所のほうに職員のほうを送ってというような効率化を図ったりというようないろいろな手法はあると思いますけれども、その辺の取組を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（阿部加代子君） 5 番佐藤委員。

○5 番（佐藤正典君） 5 番佐藤です。

大きくは2点ほど伺いますけれども、最近の診療報酬加算の取得状況と、今後どのような加算取得を目指すのか伺います。

それから、もう一点として、総合水沢病院の医師の時間外勤務手当は支払われているのかどうかの確認をお願いします。

○委員長（阿部加代子君） 浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君） どのような診療報酬を取っていくのかということになりますが、それは、行った診療の行為に応じまして診療の点数というのは決まっておりますので、目指しますといえますか、現在行っている診療に見合う診療報酬のほうをもらっていくというような形で進めたいというふうに思っております。

診療報酬の改定の際には、新たにいろいろな部分での診療報酬の改定に伴っての要件等ございますので、そこが今行っている診療行為の中で、どの部分が報酬が取れるのかというのを精査しながら、取れる分は取っていくというような形で進めたいと思っております。

2 点目の時間外につきましては、当然勤務していただいた部分については時間外はお支払いしてございますので、そういう状況になってございます。

○委員長（阿部加代子君） 5 番佐藤委員。

○5 番（佐藤正典君） ありがとうございます。

でも、ちょっとこの間聞いた話なんですけれども、認定看護師さんがいらっしゃらないという話も聞いておりましたし、それから地域連携室もあるという話は伺っていますけれども、その割にはあまり患者さんが増えないといえますか、もう少しいろんな角度で地域の方々と連携を取っていただいて、患者を増やすような取組もされていくというのも一つかなと思うんですけれども。また、人間ドックって今、やっていますか。やっています。いろんな形で診療報酬を上げていただくという中で、加算取得も多く取っていただきたいという思いがあって質問したんですけれども、もう一回伺います。

それから、私、ちょっと調べたんですけれども、2 点目について、水沢病院では診療報酬、時間外手当は支払っていないようにも調べたんですけれども、これは令和4年度の地方公営企業年鑑から調べたんですけれども、支払っていらっしゃるんですか。

○委員長（阿部加代子君） 質問は以上ですか。

○5 番（佐藤正典君） はい。

○委員長（阿部加代子君） 浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君） 加算の部分につきましては、ご指摘のあるとおり、今いる職種で、取れる部分についてはどういう部分が取れるのかというのを精査しながら取れる部分を取って、加算を取っていききたいというふうに考えているところでございます。

2 点目の時間外につきましては、以前は、医師につきましては管理職というような扱いでしたので、時間外をお支払いしていない時期もございましたが、働き方改革の関係で、医師も部長級以下につきま

しては、一般職と同じような扱いということで、管理職ではないというような判断をさせていただきますので、そこからは時間外のほうは適正にお支払いをしているという状況になってございます。

○委員長（阿部加代子君） 5 番佐藤委員。

○5 番（佐藤正典君） ありがとうございます。

2 点目の病院の時間外手当は支払っていらっしゃるということですね。了解しました。

いずれ 1 点目の診療報酬加算、これはやっぱり大事だと思いますので、この間聞いたときには、何か随分看護師さんも忙しくてなかなか取得できないという話も聞いておりましたので、ぜひ時間をつくっていただいて取得していただくような方向でお願いしたいと思いますが、所見があれば伺って終わります。

○委員長（阿部加代子君） 桂田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼健康こども部参事（桂田正勝君） 取れる加算はしっかり取っていくというのが経営改善の本当に第一歩だというふうに思いますので、そこはしっかり取り組んでまいりたいと思います。看護師さんがなかなかやっぱり時間がなくて、必要な資格を取得する時間がないという、現状としてはそういう面もあるんですけれども、そこと、あとは実際加算を取ったときのちゃんと比較をして、やはり取れるものはしっかり取っていくというのが基本だと思っておりますので、しっかり対応してまいりたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） ほかにございますか。

2 番穴戸委員。

○2 番（穴戸直美君） 2 番穴戸直美です。

先ほどの部長の説明の中から 1 点と、病院事業会計の 3 ページの建設改良計画から 1 点お伺いいたします。

まず最初に、先ほどの部長の説明の中からはなんですけれども、医師の確保というところで、令和 6 年度は 26 名で始まったところが、令和 7 年度は 22 名というところからのスタートというところで、今後、医師確保の見込みについて、特に水沢は本当に小児科がなくて、ママさんたちは本当に困っているんですけれども、小児科医の確保の見込みについてお伺いしたいと思います。

あと、病院事業会計予算の 3 ページなんですけれども、まず、ここの建設改良計画の中の施設整備費についての内訳をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 答弁をお願いいたします。

浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君） 医師確保の部分でございますが、人数につきましては、部長のほうの答弁で答弁したとおりの人数ということになってございます。ただ医師確保につきましては、従来から取組のほうは進めてございまして、医師の採用について進めているというような状況でございます。今週につきましても、ウェブと合わせまして 3 名ほどの先生と面談を行っているというような状況もございますし、その中ではある程度、一定程度来てもいいかなというようなご意思を示していただいているという状況もございますので、そこが着任に向けて成果が出るような形になるように進めていきたいというふうに思っているところでございます。

それと、2 点目の施設整備の部分につきましては、資料のほうになりますけれども、主要施策

の概要のほうの３ページの部分をご覧いただければと思うのですが、すみません、主要施策の概要の部分です。その中にございます主な部分という形になりますけれども、医療器械につきましては、総合水沢病院のＲＯ水製造装置、あとは前沢診療所のほうの血圧脈波検査装置になります。あと、備品購入の部分については、総合水沢病院のインターネット機械のＬＡＮサーバーの部分についての整備を行いたいというふうに思っておりますし、リース資産の購入といたしましては、総合水沢病院のほうの移動式のエックス線のテレビ装置の導入をするというような形でございます。あと、施設整備の大きな部分につきましては、衣川診療所のほうのエアコンの更新工事等を行うということになってございますし、その他の施設につきましては、修繕といいますか、破損した部分とか、そういう部分に対応するための経費を計上しているというような状況になってございます。

○委員長（阿部加代子君）　２番穴戸委員。

○２番（穴戸直美君）　ありがとうございました。

小児科医の医師の確保というところは本当に頑張っていたきたいというところで、働き方が公立病院でなくても民間の開業医とかでも本当に構いませんので、どういう手段でも本当に構いませんので、本当に困っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。１点目については、それで以上で終わります。

２点目についてなんですけれども、やはりここに耐震化についての予算というものが令和７年度には計上されていませんけれども、やはり水沢病院を開設していく以上、入院患者さんも年間３万４,８５８名と、外来患者さんも１３万３９４名と相当数いらっしゃいますので、今、耐震診断、ちょっと何回も確認させていただいて本当に申し訳ないところなんですけれども、今、耐震の問題というところが急務で新医療センターの建設というところに進んでいると思ってしまして、今の状態では震度６強の地震が来ると倒壊の危険性があるとされていますので、新医療センターが建設されるまで、多分相当数またこれからかかるのではないかと。５年かかるのか、それとも物価高騰や建設に当たっての人員不足などで、やっぱり５年以上はかかるのではないかと考えているんです。その中でやっぱり市民の安心・安全、命を守るというところを考えたときに、どのように市民の皆さんにその期間、水沢病院を開設していく考えなのか、やっぱり耐震化というところは最低限のところではやらなきゃならないんじゃないのかなというふうに思いますけれども、その点についてお伺いします。

○委員長（阿部加代子君）　説明をまとめてください。

○２番（穴戸直美君）　はい。

○委員長（阿部加代子君）　浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君）　小児科の医師につきましては、ご指摘いただきましたとおり、そこは力を上げて着任に向けて頑張っていきたいと思っております。

あと、２点目の耐震補強の関係でございますが、そこを含めまして、新医療センターの議論を、今、していただいているというふうに思っております。そちらが時間がかかるのはあくまでも予測の部分になってしまいますので、どのような形で建てるのか、建てないのかといいますか、今、市のほうは建てるということで皆さんのほうにお諮りをしている部分でございますので、その状況を見ながら、耐震補強が必要なかどうかというのは考えていきたいというふうに思います。

○委員長（阿部加代子君）　２番穴戸委員。

○２番（穴戸直美君）　ありがとうございます。

